

中心地 | 静岡市清水区横砂 付近



R06改訂

06設体 06清水清見潟公園スポーツセンター

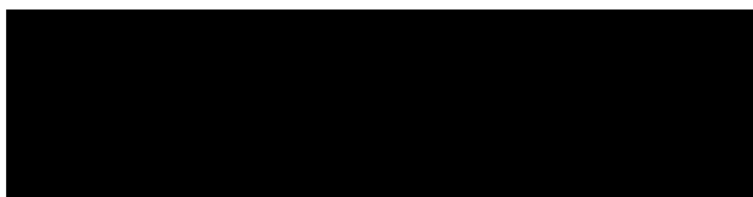
令和6年度

中央体育館外6施設(建築設備)定期点検業務

No.06

清水区

清水清見潟公園スポーツセンター



定期点検報告書
(建築設備 (昇降機を除く。))

(第一面)

建築基準法第12条第4項の規定により、定期点検の結果を報告します。
この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

静岡市長 宛

令和 7 年 3 月 15 日

受注者 住所
名称
氏名

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 シズオカシチヨウ ナンバ 効シ
【ロ. 氏名】 静岡市長 難波 喬司
【ハ. 郵便番号】 420-8602
【ニ. 住所】 葵区追手町5番1号
【ホ. 電話番号】 054-254-2111

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【3. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

【4. 点検による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) □ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】 ・(様式-設2)第三面に記載
【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有 (令和 年 月に改善予定) ■ 未定 □ 無
【ニ. その他特記事項】

(第二面)

建築設備の状況等

A棟: プール棟

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】 地上 2 階 地下 - 階 塔屋 - 階
 【ロ. 建築面積】 2,727.57 ㎡
 【ハ. 延べ床面積】 4,463.57 ㎡
 【ニ. 点検対象建築設備】

棟別面積及び設備概要 設備概要は該当設備に■を入れる

A 棟 (2 階建) (用途) (延べ床面積)
 (屋内プール・管理諸室) (3,036.38 ㎡)
☒ 換気設備 ☐ 排煙設備 ☒ 非常用の照明装置 ☒ 給水設備及び排水設備

B 棟 (2 階建) (用途) (延べ床面積)
 (体育館アリーナ) (1,427.19 ㎡)
☐ 換気設備 ☐ 排煙設備 ☒ 非常用の照明装置 ☒ 給水設備及び排水設備

(調査対象床面積の合計) 4,463.57 ㎡

【2. 計画通知済証交付年月日等】

【イ. 計画通知済証交付年月日】 平成 4 年 10 月 20 日 計画通知 第 10 号
 【ロ. 計画通知済証交付者】 ■ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()
 【ハ. 検査済証交付年月日】 平成 5 年 9 月 24 日 計画通知 第 130 号
 【ニ. 検査済証交付者】 ■ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【3. 点検日等】

【イ. 今回の点検】 令和 7 年 2 月 3 日実施
 【ロ. 前回の点検】 ■ 実施 令和 6 年 3 月 15 日報告 ☐ 未実施
 【ハ. 前回の点検に関する書類の写し】 ■ 有 ☐ 無

【4. 設備点検の点検者】(代表となる点検者)

【イ. 資格等】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 126511 号
 建築設備検査員
 【ロ. 氏名のフリガナ】
 【ハ. 氏名】
 【ニ. 勤務先】
 ()
 【ホ. 郵便番号】
 【ヘ. 所在地】
 【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
 建築設備検査員
 【ロ. 氏名のフリガナ】
 【ハ. 氏名】
 【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ホ. 郵便番号】
 【ヘ. 所在地】
 【ト. 電話番号】

【5. 換気設備の概要】

- 【イ. 無窓居室】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☒ 機械換気設備 (1系統 1室)
☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ロ. 火気使用室】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ハ. 居室等】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)
☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ニ. 防火ダンパーの有無】 ☐ 有 ☐ 無

【6. 換気設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☒ 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 未定 ☐ 無

【7. 換気設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐ 有 ☒ 無
- 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☒ 無
- 【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 未定
☐ 予定なし

【8. 排煙設備の概要】

- 【イ. 避難安全検証法の適用】
☐ 区画避難安全検証法 (階) ☐ 階避難安全検証法 (階)
☐ 全館避難安全検証法 ☐ その他 ()
- 【ロ. 特別避難階段の階段室または付室】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ホ. 居室等】 ☐ 吸込式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 無
- 【ヘ. 予備電源】 ☐ 蓄電池 ☐ 自家発電装置 ☐ 直結エンジン ☐ その他 ()

【9. 排煙設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 未定 ☐ 無

【10. 排煙設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 未定
☐ 予定なし

【11. 非常用の照明装置の概要】

- 【イ. 照明器具】 ■ 白熱灯 (18 灯) ■ 蛍光灯 (12 灯)
 ■ LEDランプ (20 灯) □ その他 () 灯)
 【ロ. 予備電源】 ■ 蓄電池 (内蔵形) (居室 34 灯、廊下 14 灯、階段 3 灯)
 □ 蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
 □ 自家発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
 □ 蓄電池(別置形)・自家発電装置併用
 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯) □ その他()

【12. 非常用の照明装置の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) □ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 ・(様式-設2)第三面に記載
 【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有 (令和 年 月に改善予定) ■ 未定 □ 無

【13. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 □ 有 ■ 無
 【ロ. 不具合記録】 ■ 有 □ 無
 【ハ. 改善の状況】 □ 実施済 □ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) □ 未定
 □ 予定なし

【14. 給水設備及び排水設備の概要】

- 【イ. 飲料水の配管設備】 ■ 給水タンク (1 基 36.0 m) □ 貯水タンク (基 m)
 ■ その他 (加圧式)
 【ロ. 排水設備】 ■ 排水槽 (□ 汚水槽 ■ 雑排水槽 □ 合併槽 □ 雨水槽・湧水槽)
 □ 排水再利用配管設備 ■ その他 (公共下水放流)
 【ハ. 圧力タンクの有無】 □ 有 ■ 無
 【ニ. 給湯方式】 □ 局所式 ■ 中央式 (※プール/温水用ボイラー設備)
 【ホ. 湯沸器】 □ 開放式燃焼器 □ 半密閉式燃焼器 ■ 密閉式燃焼器
 ■ その他 (電気コンロ)

【15. 給水設備及び排水設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有 (年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

【16. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 □ 有 ■ 無
 【ロ. 不具合記録】 ■ 有 □ 無
 【ハ. 改善の状況】 □ 実施済 □ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) □ 未定
 □ 予定なし

【17. 備考】

・消防用設備等点検：令和7年1月6日
 ・貯水槽清掃等点検：令和6年3月22日
 ・環境調査等点検：令和7年1月4日
 ・EV点検報告：令和6年8月5日

B棟:71~74棟

【5. 換気設備の概要】

- 【イ. 無窓居室】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)
☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ロ. 火気使用室】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ハ. 居室等】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)
☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐ その他 (系統 室) ☐ 無
- 【ニ. 防火ダンパーの有無】 ☐ 有 ☐ 無

【6. 換気設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 未定 ☐ 無

【7. 換気設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 未定
☐ 予定なし

【8. 排煙設備の概要】

- 【イ. 避難安全検証法の適用】
☐ 区画避難安全検証法 (階) ☐ 階避難安全検証法 (階)
☐ 全館避難安全検証法 ☐ その他 ()
- 【ロ. 特別避難階段の階段室または付室】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】
☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無
- 【ホ. 居室等】 ☐ 吸込式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 無
- 【ヘ. 予備電源】 ☐ 蓄電池 ☐ 自家発電装置 ☐ 直結エンジン ☐ その他 ()

【9. 排煙設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 未定 ☐ 無

【10. 排煙設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 未定
☐ 予定なし

【11. 非常用の照明装置の概要】

- 【イ. 照明器具】 ■ 白熱灯 (3 灯) ■ 蛍光灯 (2 □ その他 (灯)
 ■ LEDランプ (1 □ その他 (灯)
- 【ロ. 予備電源】 ■ 蓄電池 (内蔵形) (居室 3 灯、廊下 3 灯、階段 灯)
 □ 蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
 □ 自家発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
 □ 蓄電池(別置形)・自家発電装置併用
 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯) □ その他 ()

【12. 非常用の照明装置の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有 (令和 年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

【13. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 □ 有 ■ 無
 【ロ. 不具合記録】 □ 有 ■ 無
 【ハ. 改善の状況】 □ 実施済 □ 改善予定 (年 月に改善予定) □ 未定
 □ 予定なし

【14. 給水設備及び排水設備の概要】

- 【イ. 飲料水の配管設備】 ■ 給水タンク (A棟による m) □ 貯水タンク (基 m)
 ■ その他 (A棟による)
- 【ロ. 排水設備】 □ 排水槽 (□ 汚水槽 □ 雑排水槽 □ 合併槽 □ 雨水槽・汚水槽)
 □ 排水再利用配管設備 ■ その他 (公共下水成流 ※A棟による)
- 【ハ. 圧力タンクの有無】 □ 有 □ 無
 【ニ. 給湯方式】 □ 局所式 □ 中央式
 【ホ. 湯沸器】 □ 開放式燃焼器 □ 半密閉式燃焼器 □ 密閉式燃焼器
 □ その他 ()

【15. 給水設備及び排水設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有 (年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

【16. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 □ 有 ■ 無
 【ロ. 不具合記録】 □ 有 ■ 無
 【ハ. 改善の状況】 □ 実施済 □ 改善予定 (年 月に改善予定) □ 未定
 □ 予定なし

【17. 備考】

- ・消防用設備点検：A棟による
- ・受水槽設備点検：A棟による

(第三面)

様式-3に於ける要是正箇所

施設名: 清水清見潟公園 スポーツセンター

棟	番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善年月
A	③	2(1) 点灯、予備電源、照度の状況	弱点灯の箇所有り(R05) 男子トイレ	(要:器具の点検) 電球又はバッテリーの更新等 補修	未定
A	③	2(3) 非常用電源分岐回路の表示	分電盤:回路の表示不明確 (R02) (※専用分岐回路なし)	回路の表示改善	未定

建築設備に係る不具合の状況

項目番号 ①換気設備 ②排煙設備 ③非常用の照明装置 ④給水設備及び排水設備

棟	番号	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
		指摘事項なし			

建築及び設備点検に於ける保全の状況

項目番号 ①換気設備 ②排煙設備 ③非常用の照明装置 ④給水設備及び排水設備

棟	番号	保全等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
		指摘事項なし			

施設名: 清水清見潟公園 スポーツセンター

A棟:プール棟

番号	点検項目等	点検結果			点検者 署名
		指摘 なし	要是正	既、存 不適格	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)				
(1)	機械換気設備	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況	○		1
(2)		給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況	○		1
(3)		各居室の給気口及び排気口の設置位置	○		1
(4)		各居室の給気口及び排気口の取付けの状況	○		1
(5)		取付の取付けの状況	○		1
(6)		取付の材質	○		1
(7)		給気機又は排気機の設置の状況	○		1
(8)		換気量による換気の状況	○		1
(9)	機械換気設備(中央空調方式の給気機及び排気機を含む。)	各居室の換気量	○		1
(10)		中央空調設備による換気設備の設置の状況			
(11)	中央空調方式の給気機及び排気機	給気機及び排気機の設置の状況			
(12)		給気機及び排気機の取付けの状況			
(13)		給気機及び排気機の設置位置			
(14)		給気機及び排気機の取付けの状況			
(15)		給気機及び排気機の設置位置			
(16)		給気機及び排気機の取付けの状況			
(17)		給気機及び排気機の設置位置			
(18)		給気機及び排気機の取付けの状況			
(19)		給気機及び排気機の設置位置			
(20)		給気機及び排気機の取付けの状況			
(21)		給気機及び排気機の設置位置			
2	換気設備を設けるべき調理室等				
(1)	機械換気設備	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(2)		給気機、排気機、排気口及び排気口の取付けの状況			
(3)		給気機、排気機、排気口、排気口、排気機、排気機、排気機及び排気機			
(4)		給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
(5)		給気機、排気機、排気口、排気口、排気機、排気機、排気機及び排気機			
(6)		給気機及び排気機の設置の状況			
(7)		給気機及び排気機の設置の状況			
(8)		給気機及び排気機の設置の状況			
(9)	中央空調設備	給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
(10)	機械換気設備	給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
(11)		給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
(12)		給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
(13)		給気機、排気機、排気口及び排気機の設置			
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等				
(1)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(2)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(3)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(4)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(5)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(6)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(7)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(8)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
(9)	給気機、排気機、排気口及び排気口	給気機、排気機、排気口及び排気口の設置			
4	上記以外の点検項目等				

- 9 -

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善(予定)年月
		指摘事項なし		

(注) ①

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙にも必要な事項(を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に割り当てた点検者」欄は、建築基準法施行規則別表第36の6様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築段階の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「当該点検者番号」欄までを取消線で削除してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要更正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について別表(二)欄に掲げる判定基準に該当する場合は○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合は○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要更正」欄に○印を記入した場合、建築基準法第64条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「(該当点検者番号)欄は、「点検に割り当てた点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築段階の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 10「(居住者の換気回数)」については、法第28条第2項又は第30項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状態評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 20「(機械換気設備の換気回数)」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気状態評価表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 41(上記以外の点検項目等)は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を定めた附屬があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する内容に記載されている点検項目等を追加し、④に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、41は削除して構いません。
- ⑭ 「特記事項」は、点検の結果、要更正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善途上中になっている場合は「改善済みの具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑮ 要更正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要更正とされた部分を最長した年号を別添の様式に併記添付してください。

※別表とは、平成20年3月10日国土交通省告示第282号(改正 平成28年11月25日国土交通省告示第703号)の別表をいう。

点検結果表 (非常用の照明装置)

施設名: 清水清見潟公園 スポーツセンター

A棟: プール棟

当該点検に關与した点検者	代表となる点検者	氏名	点検者番号
	その他の点検者		

番号	点検項目等		点検結果			担当点検者
			指摘なし	要是正	要(任)不適格	
1	照明器具					
(1)	非常用の照明器具	使用電圧、ランプ等	○			1
(2)		照明器具の取付けの状況	○			1
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置					
(1)	予備電流	予備電流への切替及び点検時の点検の状況並びに予備電流の性能		●		1
(2)	照度	照度の状況	○			1
(3)	分電盤	非常用の分電盤の表示の状況		●		1
(4)	点検	点検等が実施された点検の状況(点検部分及び照度部分を除く)				
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置					
(1)	点検	照明器具の取付けの状況及び点検の状況(点検部分及び照度部分を除く)				
(2)		点検回路の状況				
(3)		点検回路(分電盤及びボックス内)の状況(点検回路の状況)				
(4)		点検回路(分電盤及びボックス内)の状況(点検回路の状況)				
(5)	点検回路	点検回路の点検回路の状況(点検回路の状況)				
(6)		蓄電池設備と自家発電装置併用の場合の点検の状況				
4	電池内蔵形の蓄電池					
(1)	点検及び点検ランプ	点検ランプの点検の状況	○			1
(2)		点検ランプ及び非常用照明器具の専用回路の状況	○			1
5	電源別置形の蓄電池					
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況				
(2)		蓄電池等の点検の状況				
(3)		蓄電池の点検の状況				
(4)	蓄電池の点検	点検				
(5)		点検回路の状況				
(6)		点検回路の状況				
(7)	点検回路	点検回路の点検回路の状況				
(8)		点検回路の点検回路の状況				
6	自家発電装置					
(1)	自家発電装置	自家発電装置の点検の状況				
(2)		自家発電装置の点検の状況				
(3)		自家発電装置の点検の状況				
(4)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)		点検回路の点検回路の状況				
(6)		点検回路の点検回路の状況				
(7)		点検回路の点検回路の状況				
(8)		点検回路の点検回路の状況				
(9)		点検回路の点検回路の状況				
(10)		点検回路の点検回路の状況				
(11)		点検回路の点検回路の状況				
(12)		点検回路の点検回路の状況				
(13)		点検回路の点検回路の状況				
(14)		点検回路の点検回路の状況				
(15)		点検回路の点検回路の状況				
(16)		点検回路の点検回路の状況				
(17)		点検回路の点検回路の状況				
7	上記以外の点検項目等					

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改築案の具体的内容等	改築予定年月
2 (1)	点灯、予備電源、照度の状況	弱点灯、バッテリー劣化、照度不足等 (R35)	(要 器具点検) 電球又はバッテリーの更新等 補修	未定
2(3)	非常用電源分岐回路の表示	分電盤：回路の表示不明確 (R02) ※専用回路：不備	回路の表示改善 ※専用回路：要 調査、検討	未定

(注意)

- ① この書類は、建築場ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別添に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則第86の6様式第二面12欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は
- ④ 点検対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上座以外の点検項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を記載した図表があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する図表に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑩に印じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合は、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改築済みの場合及び改築案が明記かになっている場合は「改築案の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改築した場合は「改築(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改築予定年月が明らかになっている場合は「改築(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※別表とは、平成29年3月10日(国)交通省告示第282号(最終改正：平成28年4月25日(国)交通省告示第703号)の別表をいう。

点検結果表 (非常用の照明装置)

施設名: 清水清見潟公園 スポーツセンター

B棟:7リ-ナ棟

当該点検に関与した 点検者	代表となる点検者	氏名	照会番号
	その他の点検者		1

番号	点検項目等	点検結果			担当 点検者 番号
		指標 なし	要是時	要 存 不適格	
1	照明器具				
(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等	○		1
(2)		照明器具の取付け状況	○		1
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別直形の蓄電池及び自家発電装置				
(1)	予備電球	予備電球への取付け及び器具の点検の状況並びに予備電源の性能	○		1
(2)	電圧	電圧の状況	○		1
(3)	分電盤	直流用分電盤の回路の表示の状況	○		1
(4)	配線	配線等が防火区画仕切壁等の状況(配線部分及び配線部分を除く)			
3	電源別直形の蓄電池及び自家発電装置				
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の状況(配線部分及び配線部分を除く)			
(2)		電球の取付けの状況			
(3)		配線部分(分電盤及び分電盤内)の配線状況の状況			
(4)		予備電球が非常用の照明器具間の配線の断絶処理の状況(配線部分及び配線部分を除く)			
(5)	配線	照明器具間の配線の状況			
(6)		配線部分(分電盤及び分電盤内)の配線状況の状況			
4	電池内蔵形の蓄電池				
(1)	配線及び電圧	電圧ランプの点検の状況	○		1
(2)		電圧及び非常用照明器具間の配線の断絶処理の状況	○		1
5	電源別直形の蓄電池				
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況			
(2)		蓄電池等の防火区画等の貫通措置の状況			
(3)		蓄電池等の取付けの状況			
(4)		蓄電池の設置の状況			
(5)		電圧			
(6)		電圧の状況			
(7)		電圧の状況			
(8)		電圧の状況			
(9)		電圧の状況			
(10)		電圧の状況			
(11)		電圧の状況			
(12)		電圧の状況			
(13)		電圧の状況			
(14)		電圧の状況			
(15)		電圧の状況			
(16)		電圧の状況			
(17)		電圧の状況			
6	自家発電装置				
(1)	自家発電装置	自家発電装置の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)		自家発電装置の取付けの状況			
(3)		自家発電装置の取付けの状況			
(4)		燃料、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)		給油口の空気口の状況			
(6)		燃料タンク及び潤滑油タンクの状況			
(7)		燃料及び給油口の状況			
(8)		燃料及び給油口の状況			
(9)		自家発電装置の取付けの状況			
(10)		自家発電装置の取付けの状況(室内に設置されている場合に限る)			
(11)		燃料の状況			
(12)		燃料の状況			
(13)		燃料の状況			
(14)		燃料の状況			
(15)		燃料の状況			
(16)		燃料の状況			
(17)		燃料の状況			
7	上記以外の点検項目等				

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
		指摘事項なし		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な引当を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則附記第36の6様式第二面12欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は
- ④ 点検対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の点検項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第3項の規定により点検の方法を撤廃した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※別表とは、平成20年3月10日国土交通省告示第282号(最終改正：平成28年4月25日国土交通省告示第703号)の別表をいう。

点検結果表(給水設備及び排水設備)
 施設名: 清水清見湖公園 スポーツセンター

A棟: プール棟

当該点検に関与した 点検者	氏 名	点検者番号
	代表となる点検者	1
	その他の点検者	

番号	点検項目等	点検結果			相当 点検者 番号
		指摘 なし	要見直 し	要 不 合格	
1	飲料用の配管設備及び排水設備				
(1)	飲料用配管及び排水配管(隠蔽部分及び所設部弁を除く。)	配管の取付けの状況	○		1
(2)		配管の経路及び漏水の状況	○		1
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況	○		1
(4)		排水口の取付けの状況	○		1
(5)		排水口の状況	○		1
(6)		防火区画等の貫通措置の状況	○		1
(7)		配管の支持物	○		1
(8)		飲料水系統配管の防熱断熱措置の状況	○		1
(9)		止水弁の設置の状況	○		1
(10)		オーバーフローの防止措置の状況			
(11)		給湯管及び排水管の設置の状況			
2	飲料水の配管設備				
(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク	給水タンク等の設置の状況	○		1
(2)	(以下「給水タンク等」という。)並びに給水ポンプ	給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況	○		1
(3)		給水タンク等の養食及び漏水の状況	○		1
(4)		給水用圧入タンクの安全装置の状況			
(5)		給水ポンプの運転の状況	○		1
(6)		給水タンク及びポンプ等の取付けの状況	○		1
(7)		給水タンク等の内部の状況	○		1
(8)	給湯設備(熱源ポンプを含む。)	給湯設備(ガス機器を除く。)の取付けの状況			
(9)		ガス機器等の取付けの状況			
(10)		給湯設備の調査及び漏水の状況	○		1
3	排水設備				
(1)	排水槽	排水槽のタンボールの大きさ	○		1
(2)		排水槽の通気の状況	○		1
(3)		排水の流れの状況	○		1
(4)		排水ポンプの設置の状況	○		1
(5)		排水ポンプの運転の状況	○		1
(6)		地下水の非食用の排水設備の処理能力及び不備電線の状況			
(7)	排水再利用配等設備(中水道を含む。)	循環水の用途			
(8)		循環水給水後の漏水の状況			
(9)		配管の腐蝕等			
(10)		循環水タンク・ポンプ等の設置の状況			
(11)		消毒装置			
(12)	その他	衛生器具の取付けの状況	○		1
(13)	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況	○		1
(14)	排水器	排水器の構造、機能及び設置の状況			
(15)	排水管	公衆下水道等への接続の状況	○		1
(16)		雨水排水立て管の接続の状況	○		1
(17)		排水の状況	○		1
(18)		掃除口の取付けの状況	○		1
(19)		雨水系統との接続の状況	○		1
(20)		割接排水の状況	○		1
(21)	通気管	通気開口部の状況	○		1
(22)		通気口の状況	○		1
4	上記以外の点検項目等				

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
		指摘事項なし		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者(欄)」は、「様式第1」(定期点検報告書(建築設備(昇降機及び遊戯施設を除く。))第2部4欄)に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表第1欄(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要改正」欄は、別表第1欄(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(ロ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適合」欄は、「要改正」欄に○印を記入した場合、建築基準法第9条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 4(上)記以外の点検項目等は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を指定したときがあるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項の規定する内容に記述されている点検項目等を追加し、⑥(ろ)欄に加えて点検結果等を記入してください。なお、この項目等がない場合は、⑥は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要改正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても採択すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 要改正とされた点検項目等(既存不適合の場合を除く。)については、要改正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※別表とは、平成20年3月10日国土交通省告示第282号(要改正)「平成28年4月25日国土交通省告示第704号」の別表をいう。

点検結果表(給水設備及び排水設備)
施設名: 清水清見湯公園 スポーツセンター

B棟: 71-1棟

当該点検に際した 点検者	氏 名	点検者番号
	代表となる点検者	1
	その他の点検者	

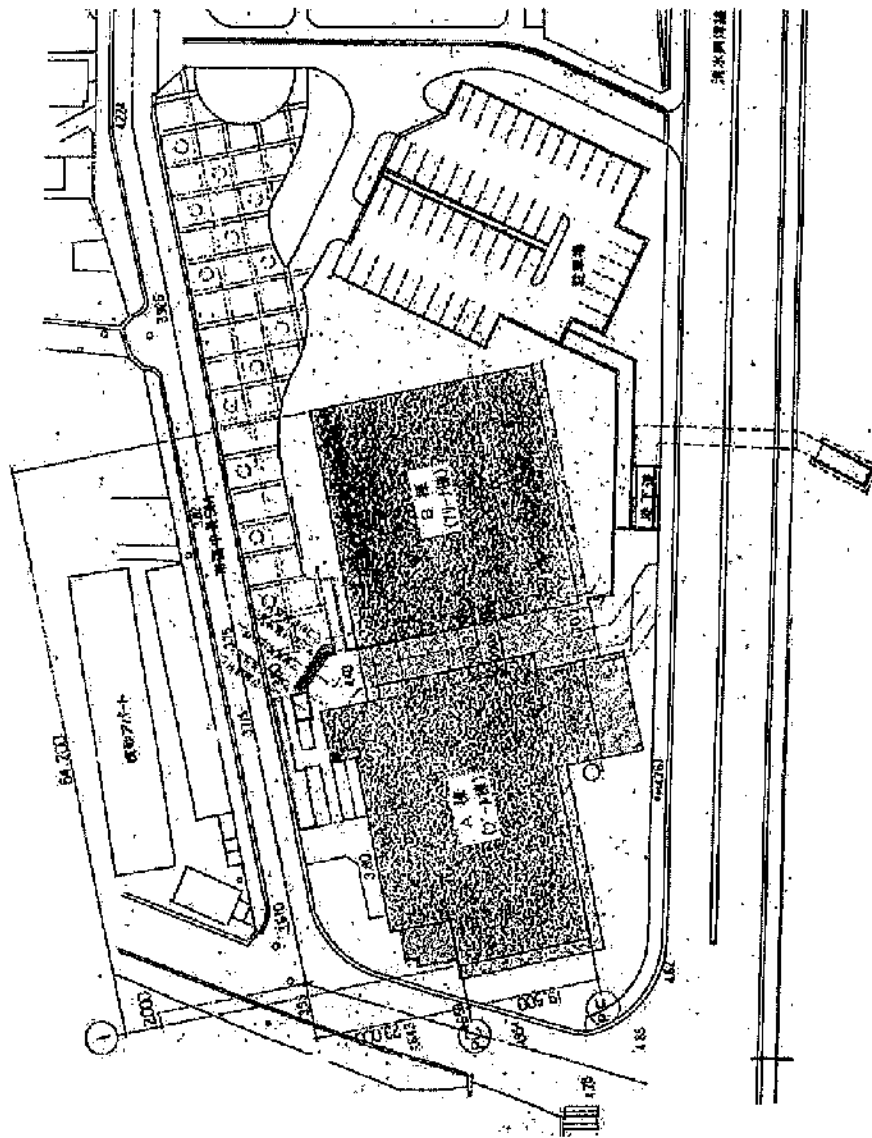
番 号	点 検 項 目 等	点検結果			担当 点検者 番号
		指摘 なし	要是正	要 不 適 格	
1	飲料用の配管設備及び排水設備				
(1)	飲料用配管及び排水配管(避難部分及び修繕部分を除く。)	配管の取付け状況	○		1
(2)		配管の腐食及び漏水の状況	○		1
(3)		配管が貫通する床面の根固防止措置の状況	○		1
(4)		熱伝導の取付け状況	○		1
(5)		保温措置の状況	○		1
(6)		配管内部の異物混入の状況			
(7)		配管の支保金物	○		1
(8)		飲料水系統配管の防虫防止措置の状況	○		1
(9)		止水栓の設置の状況	○		1
(10)		止水栓の取付け状況			
(11)		給水管及び排水管の設置の状況			
2	飲料水の配管設備				
(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク(以下「給水タンク」という。)並びに給水ポンプ	給水タンク等の設置の状況	A棟による		
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況			
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況			
(4)		給水用電力タンクの安全装置の状況			
(5)		給水ポンプの設置の状況			
(6)		給水タンク及びポンプ等の取付け状況			
(7)		給水タンク等の内部の状況			
(8)	給湯設備(給湯ポンプを含む。)	給湯設備(給湯ポンプを含む。)の取付けの状況			
(9)		給湯設備の取付けの状況			
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況			
3	排水設備				
(1)	排水槽	排水槽のコンクリートの状況			
(2)		排水槽の通気の状況			
(3)		排水槽の状況			
(4)		排水ポンプの設置の状況			
(5)		排水ポンプの運転の状況			
(6)		排水槽の排水槽の排水設備の処理能力及び予備電線の状況			
(7)	排水用配管設備(以下「排水設備」という。)	排水設備の設置の状況			
(8)		排水設備の腐食及び漏水の状況			
(9)		配管の設置の状況			
(10)		排水用タンク、ポンプ等の設置の状況			
(11)		排水設備			
(12)	その他	衛生器具	○		1
(13)		排水トラップ	○		1
(14)		排水槽			
(15)		排水管		A棟による	
(16)		雨水排水立管の設置の状況	○		1
(17)		排水の状況	○		1
(18)		排水口の取付けの状況	○		1
(19)		雨水系統との接続の状況	○		1
(20)		雨水排水の状況	○		1
(21)		通気管			
(22)		通気管の状況			
4	上記以外の点検項目等				

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善(予定)年月
		指摘事項なし		

(注意)

- ① この表頭は、建築ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、表を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、「様式第1」定期点検報告書(建築設備(昇降機及び遊覧施設を除く。))第三項四欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを敢断線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(二)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適合」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第4条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ ④～⑧以外の特記事項等は、第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により点検の方法を記した同意書があるときは、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2第2項の規定による同意書に記載されている点検項目等を追加し、④から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、④は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善(予定)年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 要是正とされた点検項目等(既存不適合の場合を除く。)については、要是正とされた部分を模写した等質を別添の様式に従い添付してください。

素例表とは、平成20年9月10日国土交通省告示第282号(最終改正：平成28年1月25日国土交通省告示第709号)の素例表をいう。



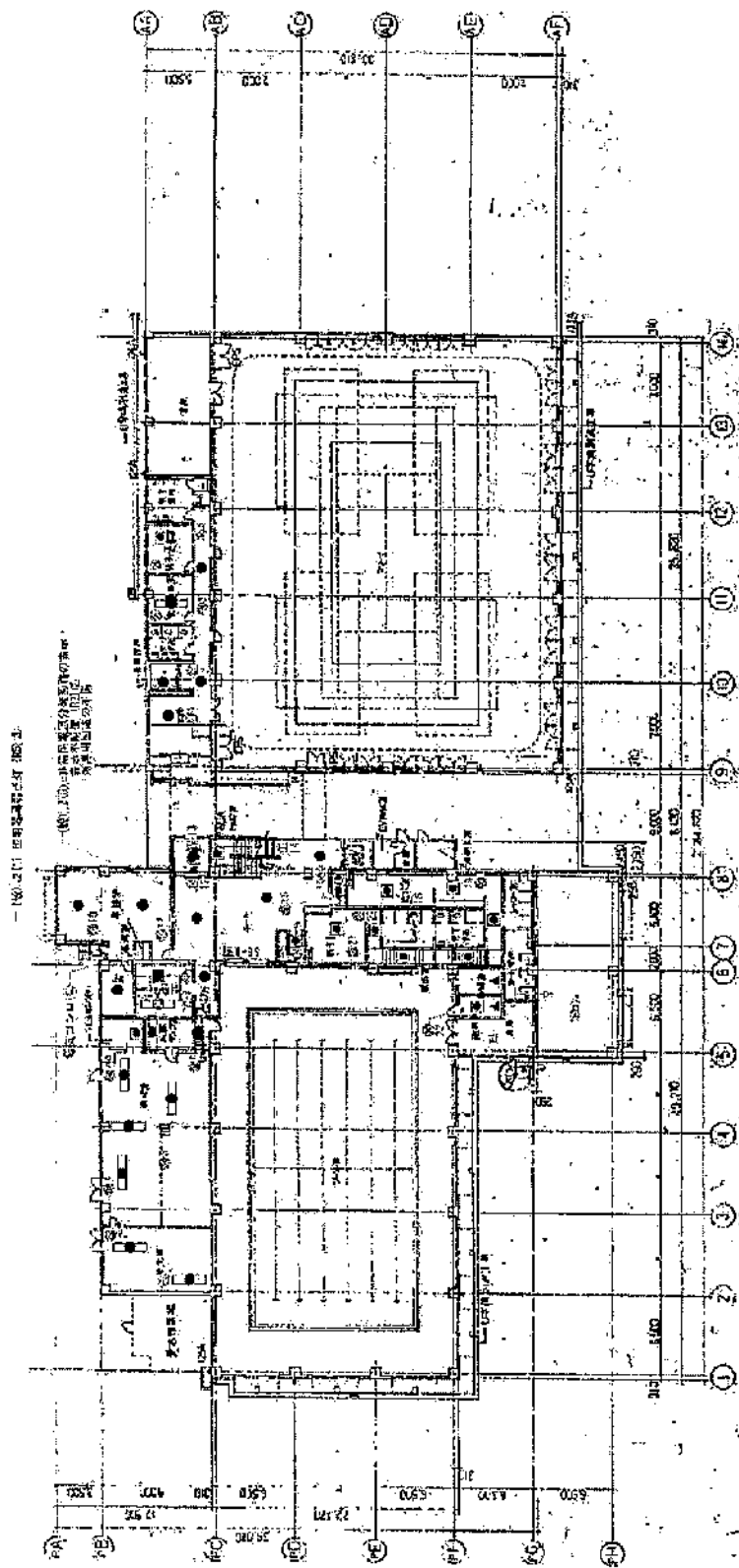
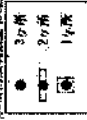
配置図

項目	単位	数量	単位	数量
敷地面積	㎡	1,417.18	敷地面積	㎡
建築面積	㎡	1,417.18	建築面積	㎡
延床面積	㎡	1,417.18	延床面積	㎡
容積率	%	100.00	容積率	%
建築費	円	1,417,180	建築費	円
設備費	円	1,417,180	設備費	円
総工費	円	2,834,360	総工費	円
総工費(税別)	円	2,834,360	総工費(税別)	円
総工費(税込)	円	3,401,232	総工費(税込)	円
総工費(税別)※	円	2,834,360	総工費(税別)※	円
総工費(税込)※	円	3,401,232	総工費(税込)※	円

令和10年度 中央体育館外白粉塗布工事(建築費)
 施設名：清水清見公園スポーツセンター
 計画年度：令和10年度
 01

苏定用, 谢利政, 王 (44)

北京同濟醫院藥劑科



丁 隋 平 西 國

[illegible]

कर्मिणी

(20) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (21) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (22) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (23) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (24) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (25) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (26) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (27) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (28) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (29) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下
 (30) 数字は百位にもあるが、百位より上の位は下

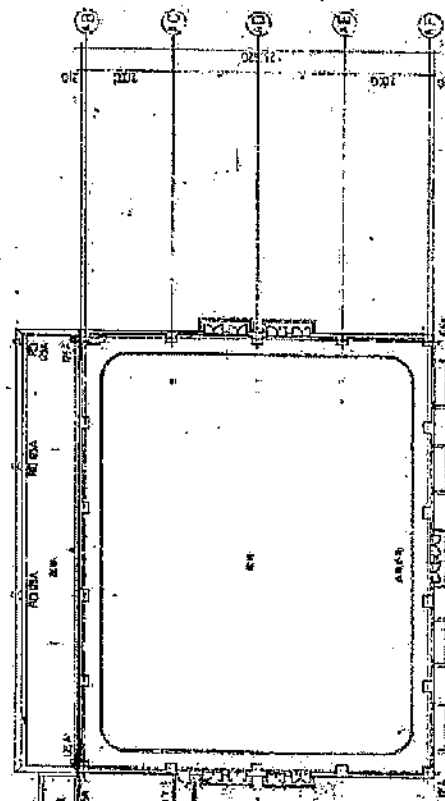
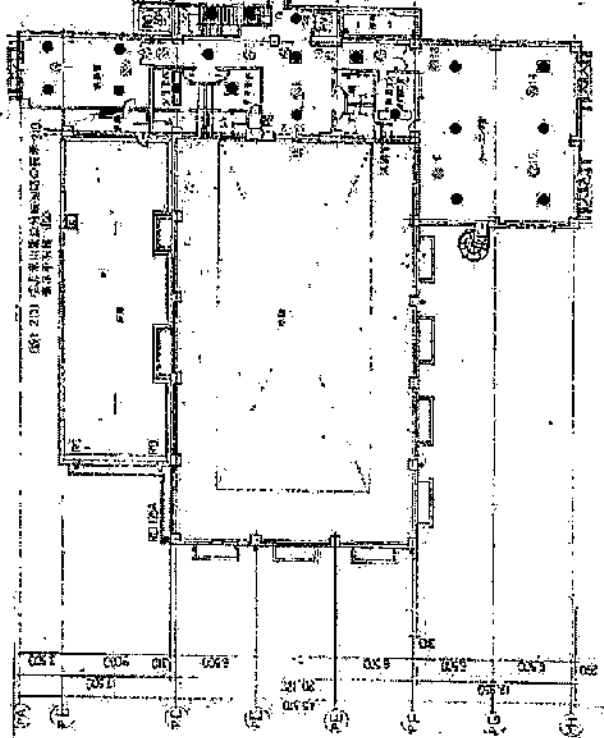
金和銀幣 市外匯票 海關稅則 郵政匯票

庭園名：清水清見庭園 スローツェンター

國立中央大學 附屬圖書館

2025.02.03.

02
K-1



日 期

五、草火火种 临时防制防火设施
六、草火火种 临时防制防火设施

<H3>

- [illegible]

[illegible]

令和6年度 中央体育館外施設芝居点施設建設費

施設名：清水児童海公園スズキ・ウツセリタ—

國語名：244平面図

灯牌五

2025.02.03.

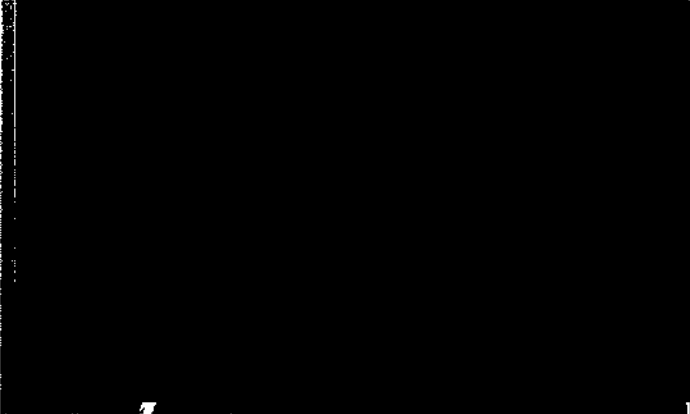
உதவி

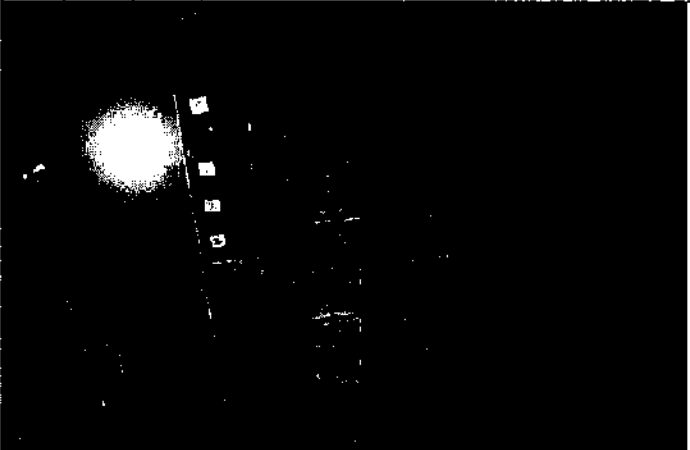
30.

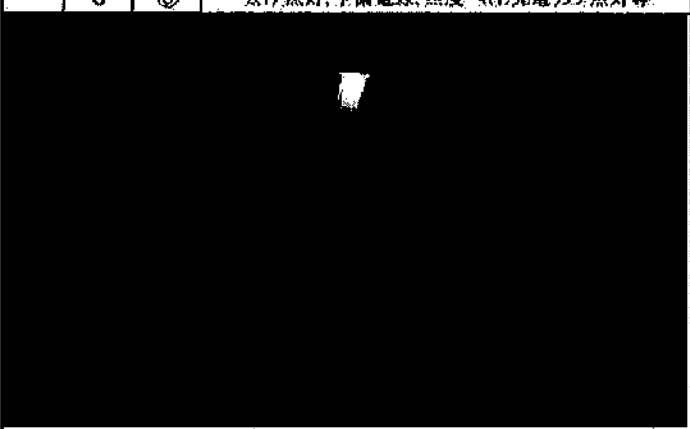
令和6年度 静岡市建築物等定期点検(建築設備) 関係写真

項目 ①換気設備 ②排気設備 ③非常用の照明装置 ④給水・排水設備

施設名: 清水清見潟公園スポーツセンター

項目	番号	項目	点検項目	点検結果
	1	③	点検の状況／非常用照明	☐ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 1F) プール/男子更衣室 2(1.2) 点灯, 予備電源, 照度等の点検の状況

項目	番号	項目	点検項目	点検結果
	2	③	2(3)非常用電源分岐回路の表示	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 1F) 事務室 2(3) 非常用電源分岐回路の表示 ※不明確

項目	番号	項目	点検項目	点検結果
	3	③	2(1)点灯, 予備電源, 照度 2(1)充電ランプ点灯等	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 1F) 男子便所 (蛍光灯) 弱点灯 - 充電ランプ共 ※(要 器具の点検) 電球 又はバッテリーの更新等

法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表

施設名： 清水清児病スホーシツセンタ－ A棟

[illegible]

非常用の照明装置の照度測定表

施設名：清水清見湯公園スポーツセンター

A棟

測定年月日：令和8年2月3日		測定機器/メーカー名：（株）カスタム		型式番号等：LX-1330D	
光源の種類	最低照度の測定場所				測定
	階	部屋・廊下等	(測定点)	測定位置	
白熱灯	2	トレーニング室	16	南西付近	■指差しなし □要是正
蛍光灯	1	機械室	3	南側壁付近	■指差しなし □要是正
その他(LED灯)	2	トレーニング室	15	南東付近	■指差しなし □要是正

(第2部) 1

※測定位置：別途図面参照

階別	測定場所	(測定点)	測定位置等	光源の種類等	照度 lx
(1階)					
1	総機室(電気)		1 南東角 付近	蛍光灯 (内)	14
1	機械室(電気)		2 北西 出入口 付近	蛍光灯 (内)	16
1	機械室		3 南側壁 付近	蛍光灯 (内)	6
1	機械室		4 南西側 出入口 付近	蛍光灯 (内)	11
1	機械室		5 北西 出入口 付近	蛍光灯 (内)	12
1	機械室		6 北側壁 付近	蛍光灯 (内)	11
1	男子WC		7 廊下 付近	蛍光灯 (内)	8
1	女子WC		8 廊下 付近	LED灯 (内)	19
1	通路		9 南側 出入口 付近	白熱灯 (内)	18
1	事務室		10 西側 付近	白熱灯 (内)	6
1	事務室		11 南東 出入口 付近	白熱灯 (内)	5
1	ホール		12 園路室/出入口 付近	白熱灯 (内)	6
1	園路室		13 外部/出入口 付近	白熱灯 (内)	10
1	ホール		14 廊下 付近	白熱灯 (内)	12
1	ホール		15 中央 付近	白熱灯 (内)	18
1	EVホール		16 EV 付近	白熱灯 (内)	12
1	女子更衣室		17 廊下 付近	LED灯 (内)	18
1	女子更衣室		18 中央 付近	LED灯 (内)	22
1	女子更衣室		19 南側壁 付近	LED灯 (内)	10
1	男子更衣室		20 廊下 付近	LED灯 (内)	15
1	男子更衣室		21 南側壁 付近	LED灯 (内)	15
1	男子更衣室		22 北側壁 付近	LED灯 (内)	9
1	アール監視室		23 出入口 付近	LED灯 (内)	13

注1) 測定箇所欄には、例示として次のように「出入」を付記し、「右側中央付近」等と明記する。
注2) 光源の種類欄には、「白熱灯」(蛍光灯)その他の図及び記述の付記は、(内)を付す。

二、实验目的

[illegible]

註(1) 勘定役院圖には、例示として次のようにに出入が附近。「空隆中央附近」と明記する。
また(2) 近隣の補助院(附)主、白猿河、空光河、その他の別取河流通内漢ののになつては、(四)と付す。

06建体 06清水清見潟公園スポーツセンター

令和6年度

中央体育館外6施設(建築物)定期点検

No.06

清水区

清水清見潟公園スポーツセンター



定期点検報告書

(第一面)

建築基準法第12条第2項の規定により、定期点検の結果を報告します。
この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

令和 7 年 3 月 15 日

静岡市長 宛

住所
受注者 名称
氏名

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 シノオカシヨウ ナンバ タシ
【ロ. 氏名】 静岡市長 難波 喬司
【ハ. 郵便番号】 420-8602
【ニ. 住所】 静岡市葵区追手町 5番 1号
【ホ. 電話番号】 054-254-2111

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【3. 点検者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格等】 (特定)
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
特定建築物点検員

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【4. 点検対象建築物】

【イ. 所在地】 〒424-0031 静岡市 清水区 横砂 408-38 TEL (054) 367-9780
【ロ. 名称のフリガナ】 シズキヨミタコウエン スポーツセンター FAX (054) 366-7764
【ハ. 名称】 清水清見湯公園 スポーツセンター
【ニ. 用途】 屋内運動場 (A棟: プール・管理棟、B棟: リーナ棟)

【5. 点検による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (☐ 既存不遜格) ☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】 (様式建-2) 第四面に記載

【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有 (令和 年 月に改善予定) ■ 未定 ☐ 無

【ニ. その他特記事項】

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

施設名: 清水清見湯公園スポーツセンター

【1.敷地の位置】

- 【イ. 防火地域等】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域
☒ その他(法第22条区域) ☐ 指定なし
 【ロ. 用途地域】 第一種住居地域

【2.建築物及びその敷地の概要】

- 【イ. 構造】 ☒ 鉄筋コンクリート造(RC) ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)
☒ 鉄骨造(S) ☐ その他 ()
 【ロ. 階数】 地上 2 階 地下 一 階 塔屋 一 階
 【ハ. 敷地面積】 7,388.07 m²
 【ニ. 建築面積】 2,727.57 m²
 【ホ. 延べ面積】 4,463.57 m²

【3.階別用途別床面積】

- 【イ. 階別用途別】 (用 途) (床面積)
- | | | | |
|----------|-----|-----------------|-----------------------------|
| (2 階) | A棟 | (会議室、トレーニング室) | (508.23 m ²) |
| (2 階) | B棟 | (トレーニング通路) | (222.88 m ²) |
| (1 階) | A棟 | (屋内プール、管理諸室) | (2,528.15 m ²) |
| (1 階) | B棟 | (体育館アリーナ、更衣室) | (1,204.31 m ²) |
| 【ロ. 用途別】 | A棟 | (屋内プール運動場) | (3,036.38 m ²) |
| | B棟 | (屋内運動場) | (1,427.19 m ²) |
| | 合 計 | () | (4,463.57 m ²) |

【4.性能検証法等の適用】

- ☐ 耐火性能検証法 ☐ 防火区画検証法
☐ 区画避難安全検証法(階) ☐ 階避難安全検証法(階)
☐ 全館避難安全検証法 ☐ その他()

【5.増築、改築、用途変更等の経過】

- 平成 5 年 9 月 24 日 概要 (A,B棟:新築/竣工)
 平成 23 年 12 月 日 概要 (A,B棟:外壁タイル全面改修工事)
 平成 31 年 2 月 日 概要 (A,B棟:外壁タイル全面改修工事)
 年 月 日 概要 ()
 年 月 日 概要 ()

【6.関連図書の整備状況】

- 【イ. 確認に要した図書】 ☒ 有 (☒ 各階平面図あり) ☐ 無
 【ロ. 確認済証】 ☒ 有 ☐ 無
 交付番号 平成 4 年 10 月 20 日 計画通知 第 10 号
 交付者 ☒ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関()
 【ハ. 完了検査に要した図書】 ☒ 有 ☐ 無
 【ニ. 検査済証】 ☒ 有 ☐ 無
 交付番号 平成 5 年 9 月 24 日 計画通知 第 130 号
 交付者 ☒ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関()
 【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 ☒ 有 ☐ 無
 【ヘ. 前回の点検に関する書類の写し】 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 対象外

【7.備考】

(第三面)

点検等の概要

施設名：清水清見湖公園スポーツセンター A棟

【1.点検及び検査の状況】

【イ. 今回の点検】	令和 7 年 2 月 3 日 実施		
【ロ. 前回の点検】	■ 実施 (令和 4 年 3 月 15 日 報告)	☐ 未実施	
【ハ. 建築設備の検査】	■ 実施 (令和 6 年 3 月 15 日 報告)	☐ 未実施	☐ 対象外
【ニ. 昇降機等の検査】	■ 実施 (令和 6 年 6 月 6 日 報告)	☐ 未実施	☐ 対象外
【ホ. 防火設備の検査】	■ 実施 (令和 6 年 3 月 15 日 報告)	☐ 未実施	☐ 対象外

【2.点検の状況】

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	■ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (年 月に改善予定)	☐ 未定	☐ 無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】	■ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】	・(様式建-2)第四面に記載		
【ハ. 改善予定の有無】	■ 有 (年 月に改善予定)	■ 未定	☐ 無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】	■ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】	・(様式建-2)第四面に記載		
【ハ. 改善予定の有無】	■ 有 (令和 年 月に改善予定)	■ 未定	☐ 無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】	■ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】	・(様式建-2)第四面に記載		
【ハ. 改善予定の有無】	■ 有 (令和 年 月に改善予定)	■ 未定	☐ 無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】	■ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】	・(様式建-2)第四面に記載		
【ハ. 改善予定の有無】	■ 有 (令和 年 月に改善予定)	■ 未定	☐ 無

(その他)

【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり	(☐ 既存不適格)	■ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (年 月に改善予定)	☐ 未定	☐ 無

【3.石綿を添加した建築材料の状況】

(該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】	☐ 有 (飛散防止措置無) ()	
	☐ 有 (飛散防止措置有) ()	
	■ 無	
【ロ. 措置予定の有無】	☐ 有 (年 月に改善予定)	☐ 未定 ☐ 無

【4.耐震診断及び耐震改修の状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】	☐ 有 ☐ 無 (年 月に実施予定)	■ 対象外
【ロ. 耐震改修の実施の有無】	☐ 有 ☐ 無 (年 月に実施予定)	■ 対象外

【5.建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】	■ 有 ☐ 無	(様式建-2)第四面に記載
【ロ. 不具合等の記録】	■ 有 ☐ 無	
【ハ. 改善の状況】	☐ 実施済	
	■ 改善予定 (令和 年 月に改善予定)	■ 未定 ☐ 予定なし

【6.備考】

(第四節)

様式建-3に於ける指摘箇所

施設名：清水清見潟公園スポーツセンター A棟

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善年月
2(11)	外装仕上げ材等	外壁タイル強りに打診により空疎部分が散見される(R06)	全面打診点検を実施して改修	未定
3(1)	屋上面の劣化、及び損傷の状況	(屋上) 伸縮調整目地の劣化損傷、雑草の繁茂 (R3)	雑草除去、目地：シーリング充填補修及び、塗膜防水塗布等の補修	未定
3(3)	笠木等の劣化、及び損傷の状況	(屋上) 防水ゴ/笠木損壊・脱落等の損傷 クラック、白華、打診(浮き)等の劣化損傷-各所(H24)(R3)	エポキシ樹脂注入、又は、塗膜防水塗布等の補修	未定
4(10)	室内に面する部分の躯体の劣化・損傷	(2F 会議室/倉庫) 壁(モルタル)クラック-各所 (H24) (1F 電気室) 梁型RC クラック、白華、漏水痕 (R3) (1F プール 壁) クラック、打診(浮き)-各所 (R3)(H24)	エポキシ樹脂注入等の補修 漏水原因除去及び、エポキシ樹脂注入等の補修 エポキシ樹脂注入等の補修	未定
5(26)	可動式防煙垂れ壁の作動の状況	(1F ホール附設) 防煙垂れ壁(感知運動)不動作 (R3)	(要 詳細点検) 自動閉鎖装置等の補修	未定

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を把握した年度	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
(H24)	(1F 機械室、電気室) 壁換気扇開口部周リ(RC) 漏水痕 (H24)	強風時の雨水吹込み等	未定	外部/風防カバーの改善等
(H24)	(1F 職員/男・女WC) (1F 女更衣室) (1F プール/採暖室) (H24) 壁タイル貼り、打診・浮き ※補修歴あり	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入又は、タイル部分貼替え等の補修
(H24)	(1F プール/採暖室) 壁タイル貼り、HLクラック (H24)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入又は、タイル部分貼替え等の補修
(H24)	(2F 女更衣室) 壁(モルタル)打診・浮き (H24)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入等の補修
(H24)	(2F 会議室) 天井/ボード 漏水痕 (H24)	屋上(笠木)関係の防水関係の損傷	未定	原因除去の上、仕上材等の補修
(H24)	(2F 北 屋上) 梁型RC 壁面：HLクラック-各所 (H24)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入等の補修
(H24)	(屋上) 防水ゴ/笠木 クラック、白華、打診(浮き)-各所 (H24)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入、又は、塗膜防水塗布等の補修
(H24)	(屋上) バラベト 立上り、HLクラック-各所 (R3)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入、又は、モルタル等の補修
(H24)	(屋上) ドレン 周り：泥等の堆積-排水不良 雑草の繁茂 (R3)	定期的な管理の不足	未定	雑草の除去、及び定期的な清掃
(R03)	(1F 機械室) 床RC HLクラック-各所 (R3)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入等の補修
(R03)	(1F 機械室/タンス室) 設備基礎：クラック損壊 (R3)	経年劣化等	未定	モルタル等の補修
(R03)	(1F 機械室) 壁RC HLクラック損傷 (R3)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入補修等
(R03)	(1F 事務室) 天井 ボード面：AC吹出口周リ汚染 (R3)	AC吹出風による	未定	AC吹出口部の方向調整等の改善
(R03)	(1F 男更衣室) 床モルタル 打診(浮き) (R3)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入等の補修
(R03)	(1F プール室/倉庫・指導員室・採暖室) 梁型RC：閉鎖不良 (R3)	経年劣化等	未定	吊込み調整等の補修
(R03)	(2F トレーニング室) 天井 ボード面：漏水痕 (R3)	屋上(笠木)関係の防水関係の損傷	未定	原因除去の上、仕上材等の補修
(R06)	U字溝と犬走りとに隙間発生(R06)	経年劣化等	未定	モルタル等の補修

(第三面)

点検等の概要

施設名：清水清見潟公園スポーツセンター B棟

【1.点検及び検査の状況】

【イ. 今回の点検】 令和 7 年 2 月 3 日 実施
 【ロ. 前回の点検】 ■ 実施 (令和 4 年 3 月 15 日 報告) □ 未実施
 【ハ. 建築設備の検査】 ■ 実施 (令和 6 年 3 月 15 日 報告) □ 未実施 □ 対象外
 【ニ. 昇降機等の検査】 □ 実施 (年 月 日 報告) □ 未実施 ■ 対象外
 【ホ. 防火設備の検査】 □ 実施 (年 月 日 報告) □ 未実施 ■ 対象外

【2.点検の状況】

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有(年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) □ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 ・(様式建-2)第四面に記載
 【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有(年 月に改善予定) ■ 未定 □ 無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有(年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有(年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有(令和 年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

(その他)

【イ. 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり (□ 既存不適格) ■ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 □ 有(年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

【3.石綿を添加した建築材料の状況】

(該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】 □ 有(飛散防止措置無)()
 □ 有(飛散防止措置有)()
 ■ 無
 【ロ. 措置予定の有無】 □ 有(年 月に改善予定) □ 未定 □ 無

【4.耐震診断及び耐震改修の状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】 □ 有 □ 無(年 月に実施予定) ■ 対象外
 【ロ. 耐震改修の実施の有無】 □ 有 □ 無(年 月に実施予定) ■ 対象外

【5.建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 ■ 有 □ 無 →(様式建-2)第四面に記載
 【ロ. 不具合等の記録】 ■ 有 □ 無
 【ハ. 改善の状況】 □ 実施済
 ■ 改善予定(令和 年 月に改善予定) ■ 未定 □ 予定なし

【6.備考】

(第四面)

様式建-3に於ける指摘箇所

施設名：清水清見男公園スポーツセンター 8棟

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改修 年月
2(1)	外装仕上げ材等	外壁タイル張りに打診により空隙部分が散見される(R06)	全面打診点検を実施して改修	未定

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等 を把握し た年度	不具合等の概要	考えられる原因	改修 (予定) 年月	改修措置の概要等
(H24)	(外部) 玄関 北側 袖込み タイルの割れ、欠け等損傷あり (H24)	経年劣化等	未定	タイル部分貼替え等の補修
(H24)	(1F 男WC) 壁/面台(タイル):打診(空隙音) (H24)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入、又は タイル部分貼替え等の補修
(R03)	(1F 男・女WC) 壁(タイル):打診(空隙音) (R3)	経年劣化等	未定	エポキシ樹脂注入、又は タイル部分貼替え等の補修
(R03)	(外部) A棟側 通路/MH周り 土間(タイルフロク):クラック、軽微な不陸 (R3)	地盤の圧密沈下、経年劣化等	未定	(要 観察) 張り直し等 補修
(R03)	(外部) 玄関 スロープ 土間:クラック損傷 (H24)	地盤の圧密沈下、経年劣化等	未定	モルタル充填等の補修
(R06)	階段:タイルの割れ、欠け等の損傷	経年劣化等	未定	タイル張替え等 補修

点検結果表

施設名：清水清見湖公園入館センター A棟

点検箇所 に該当した 点検者	点検者		点検者番号
	代表となる点検者	その他の点検者	
			1

番号	点検項目	点検結果			担当 点検者 番号
		該当 なし	発生 なし	発生 あり	
1	敷地及び地盤				
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	○		1
(2)	敷地	敷地内の排水の状況	○		1
(3)	敷地内の地盤	敷地内の道路の陥没の状況	○		1
(4)		有線電線の陥没の状況	○		1
(5)		敷地内の道路の支障等の状況	○		1
(6)	土	敷地内の土、又は地盤コンクリート・ブロック等の埋め込み等の状況			
(7)		埋め込みの土、又は地盤コンクリート・ブロック等の埋め込み等の状況、及び 損傷の状況			
(8)	砂	埋め込みの土、又は地盤コンクリート・ブロック等の埋め込み等の状況、及び 損傷の状況			
(9)		埋め込みの土、又は地盤コンクリート・ブロック等の埋め込み等の状況、及び 損傷の状況			
2	建築物の外観				
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	○		1
(2)		基礎の劣化、及び損傷の状況	○		1
(3)	土台（本建に接する）	土台の沈下等の状況			
(4)		土台の劣化、及び損傷の状況			
(5)	外観	外観、軒先、及び外観の開口部で基礎の沈下等の状況、及び 損傷の状況	○		1
(6)		本建の外観の劣化、及び損傷の状況			
(7)		組積造の外観の劣化、及び損傷の状況			
(8)		組積造の外観の劣化、及び損傷の状況			
(9)		組積造の外観の劣化、及び損傷の状況			
(10)		組積造の外観の劣化、及び損傷の状況			
(11)	外観仕上げ材等	タイル、石貼等（設け工法によるものを含む）、モルタル等 の劣化、及び損傷の状況	●		1
(12)		伝統工法によるタイル、石貼等の劣化、及び損傷の状況			
(13)		伝統工法によるタイル、石貼等の劣化、及び損傷の状況			
(14)		伝統工法によるタイル、石貼等の劣化、及び損傷の状況			
(15)	窓枠等	窓枠の劣化、及び損傷の状況	○		1
(16)		窓枠の劣化、及び損傷の状況	○		1
(17)	外観に接した土台等、外観に接した土台等	土台等の劣化、及び損傷の状況			
(18)		土台等の劣化、及び損傷の状況			
3	屋上及び屋根				
(1)	屋上	屋上の劣化、及び損傷の状況			
(2)	屋上（屋上防水層等）	防水層の劣化、及び損傷の状況	○		1
(3)		防水層の劣化、及び損傷の状況			
(4)		防水層の劣化、及び損傷の状況			
(5)		防水層の劣化、及び損傷の状況			
(6)	屋根（屋上面を除く）	屋根の劣化、及び損傷の状況	○		1
(7)		屋根の劣化、及び損傷の状況	○		1
(8)	機器、及び工作物（冷気設備、空調機等）	機器、工作物本体、及び接合部の劣化、及び損傷の状況	○		1
(9)		機器、工作物本体、及び接合部の劣化、及び損傷の状況	○		1
4	建築物の内部				
(1)	防火区画	令第12条第1項から第10項に規定する区画の状況			
(2)		令第12条第1項、第10項第5項、又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況	○		1
(3)		令第12条第10項に規定する区画の状況	○		1
(4)		防火区画の外観	○		1
(5)		令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況	○		1
(6)	壁等	令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況	○		1
(7)		令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況			
(8)		令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況			
(9)		令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況			
(10)		令第12条第10項に規定する外観等、及び同条第17項に規定する 防火区画の外観の状況			
(11)	耐火構造の壁、又は耐火構造の壁（防火区画 を構成する壁等）	耐火構造の壁、又は耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等）の状況	○		1
(12)		耐火構造の壁、又は耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等）の状況	○		1
(13)		耐火構造の壁、又は耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等）の状況			
(14)		耐火構造の壁、又は耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等）の状況	○		1
(15)	令第14条に規定する壁、開口部及び開口部	令第14条に規定する壁、開口部及び開口部の状況	○		1
(16)	令第12条第10項に規定する建築物の壁の 状況に付する部分	令第12条第10項に規定する建築物の壁の状況に付する部分の状況	○		1

番号	点検項目	点検結果	点検結果		担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是工 既 査 不適合	
4	建築物の内部				
(17)	床	大連の腐敗等の劣化、及び損傷の状況			
(18)		鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(19)		鉄筋コンクリート造、及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化、及び損傷の状況	○		1
(20)		非耐火性能等の確保の状況	○		1
(21)		防水の劣化、及び損傷の状況	○		1
(22)	天井	給水管、配水管、その他の管、又は風道の漏洩又は通漏の状況等の点検の状況	○		1
(23)		天井に面する部分の仕上りの確保状況の状況	○		1
(24)		天井に面する部分の仕上りの劣化、及び損傷の状況	○		1
(25)		特定天井の劣化、及び損傷の状況			
(26)		区画に付した防火設備、又は戸の設置の状況	○		1
(27)	防火設備(防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。)	防火扉の構造、及びその設置の状況、その他防火設備の設置状況			
(28)		防火扉の構造、及びその設置の状況、その他防火設備の設置状況	○		1
(29)		防火扉の構造、及びその設置の状況、その他防火設備の設置状況	○		1
(30)		防火扉の構造、及びその設置の状況、その他防火設備の設置状況	○		1
(31)		防火扉の構造、及びその設置の状況、その他防火設備の設置状況	○		1
(32)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1
(33)		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1
(34)		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1
(35)		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1
(36)		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1
(37)	等間設備	等間設備の設置の状況	○		1
(38)		等間設備の設置の状況	○		1
(39)		等間設備の設置の状況	○		1
(40)		等間設備の設置の状況	○		1
(41)		等間設備の設置の状況	○		1
(42)	有線等を接続した等間設備	有線等を接続した等間設備の設置の状況	○		1
(43)		有線等を接続した等間設備の設置の状況	○		1
(44)		有線等を接続した等間設備の設置の状況	○		1
(45)		有線等を接続した等間設備の設置の状況	○		1
(46)		有線等を接続した等間設備の設置の状況	○		1
(47)	避難設備等	避難設備等の設置の状況	○		1
(48)		避難設備等の設置の状況	○		1
(49)		避難設備等の設置の状況	○		1
(50)		避難設備等の設置の状況	○		1
(51)		避難設備等の設置の状況	○		1

番号	点検項目	点検結果			担当者 署名
		指摘 なし	異常 あり	既 有 不適格	
5	避難施設等				
(30)	その他の 設備等	非常用の出入口等の設置の状況			
(31)		非常用の出入口等の維持保全の状況			
(32)		避難ロープの構造、及び取付の状況			
(33)		避難ロープの取付設備の取付の状況			
(34)		避難ロープの取付設備の作動の状況			
(35)		避難ロープの付着の状況に付いて開くことができる型の状況			
(36)		物品の取付の状況			
(37)		非常用エレベーターの取付の状況			
(38)		非常用の照明設備の設置の状況	○		1
(39)		非常用の照明設備の作動の状況	○		1
(40)		取付の妨げとなる物品の取付の状況	○		1
6	その他				
(1)	特殊な構造	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況			
(2)		船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況			
(3)		船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況			
(4)		船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況			
(5)	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況				
(6)	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況				
(7)	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況				
(8)	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況				
(9)	船体、及び船体部分の劣化、及び取付の状況				
7	上記以外の点検項目				
その他確認事項					
※指し添付事項の規定による検査を要する防火設備の有無					
■ 有り (12 階) □ 無し					
特記事項					
番号	点検項目	点検の具体的な内容等	改善の具体的な内容等	改善の 状況	
2(1)	外装仕上材等	外装仕上材等に打診により空疎部分が散見される(RC0)	全面打診点検を実施して改善	未定	
3(1)	屋上面の劣化・損傷の状況	(屋上) 伸縮継ぎ目の劣化・損傷、植草の発生 (RC)	植草除去のため、目地・シーリング交換補修 及び遮熱防水塗布等の補修	未定	
3(3)	窓等劣化、及び損傷の状況	防水ア/笠木損壊・脱落等の損傷、クラック、白蟻、 打診(浮き)等の劣化・損傷 -各所(R24) (RC)	エポキシ樹脂注入、遮熱防水塗布等の補修	未定	
4(10)	室内に面する壁体の劣化・損傷	(2F 会議室/倉庫) 壁(タタミ):クラック-各所 (R24) (1F 電気室) 梁型RC クラック、白蟻、漏水痕 (R3) (1F プール室) クラック、打診(浮き)-各所 (R3) (R24)	エポキシ樹脂注入等の補修 漏水原因除去、及びエポキシ樹脂注入等の補修 エポキシ樹脂注入等の補修	未定	
5(26)	可動式防煙垂れ壁の作動の状況	(1F ホール階段) 防煙垂れ壁(感知連動)不動作 (R3)	(要 詳細点検) 自動防煙装置等の補修	未定	

(注意)

- この点検は、特記事項等により作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、罫を拡大、付を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添付してください。
- 「点検結果」欄に記入した点検者(署名)、点検結果(点検項目)の2欄に記入した点検者について記入し、「点検者(署名)」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該点検項目の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は空欄で構いません。
- 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「該当点検者番号」欄までを斜線等で横断してください。
- 「点検結果」欄は、別紙(別紙)欄に記入する点検項目ごとに記入してください。
- 「点検結果」欄のうち「異常なし」欄は、別紙(別紙)欄に記入する点検項目について(注)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「合格なし」欄は、(注)欄に掲げる判定基準に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「判定不適格」欄は「異常なし」欄に○印を記入した場合、また「判定不適格」欄の判定基準に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「(該当点検者番号)」欄は、「点検結果」欄に記入した点検者(署名)欄に記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該点検項目の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- 7「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、特定行政庁が追加した点検項目を追加し、(注)欄に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目が(注)欄に記入しない場合は、7は削除して構いません。
- 「特記事項」欄は、点検の結果、異常なしの箇所があった場合の記入、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「特記事項」欄に具体的な内容等(点検結果)を記入するとともに、改善済みの場合及び改善箇所が明らかになった場合は「改善済みの具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(要 詳細点検)年月」欄に当該年月を記入し、改善済みの年月が明らかになった場合は「改善(要 詳細点検)年月」欄に当該年月を記入してください。
- 点検結果及び点検結果を別紙の様式に従って記入し、特記事項(特記すべき事項を含む)のあった箇所を点検した年月の位置等を明記してください。
- 異常なしとされた点検項目(異常なしとされた箇所を除く)については、異常なしとされた部分を点検した年月を別紙の様式に従って記入してください。
- 別紙とは、平成20年3月19日国土交通省告示第282号(建築改正 一 附28年4月25日国土交通省告示第704号)の別紙をいう。

点検結果表

施設名: 清水清見潟公園スポーツセンター B棟

当該点検 に関与した 点検者	氏 名		点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		1

番号	点検項目	点検結果			点検者 番号
		指摘 なし	要是工	既 存 不適格	
1	敷地及び地盤				
(1)	地盤	地盤沈下等による不況、傾斜等の状況	○		1
(2)	敷地	敷地内の排水の状況	○		1
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況	○		1
(4)		有効幅員の確保の状況	○		1
(5)		敷地内の通路の支障物の状況	○		1
(6)	排水	排水施設の状況又は排水コンクリートブロック造の床等の排水設備の状況			
(7)		排水設備の状況又は排水コンクリートブロック造の床等の排水設備の状況、及び排水設備の状況			
(8)	排水	排水の状況、及び排水設備の状況			
(9)		排水の状況又は排水設備の状況			
2	建築物の外観				
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	○		1
(2)		基礎の劣化、及び損傷の状況	○		1
(3)	土台(基礎に接する)	土台の沈下等の状況			
(4)		土台の劣化、及び損傷の状況			
(5)	躯体等	外壁、軒裏、及び外壁の開口部等建築のおおむねの部分を構成する部分の劣化、及び損傷の状況	○		1
(6)		土壁等の外壁躯体の劣化、及び損傷の状況			
(7)		組積造の外壁躯体の劣化、及び損傷の状況			
(8)		片組コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化、及び損傷の状況			
(9)		片組造の外壁躯体の劣化、及び損傷の状況			
(10)		鉄筋コンクリート造、及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化、及び損傷の状況	○		1
(11)	外装仕上げ等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く)、モルタル等の劣化、及び損傷の状況			1
(12)		塗装工法によるタイル、石貼り等の劣化、及び損傷の状況			
(13)		金属系、非金属系(を含む)の劣化、及び損傷の状況			
(14)		コンクリート系(モルタル系を含む)の劣化、及び損傷の状況			
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化、及び損傷の状況	○		1
(16)		にめ殺し窓のガラスの劣化の状況	○		1
(17)	外装に設置された設備、空調室外機等	機器本体の劣化、及び損傷の状況			
(18)		支持部分等の劣化、及び損傷の状況			
3	屋上及び屋根				
(1)	屋上面	屋上面の劣化、及び損傷の状況	○		1
(2)	屋上開口部(屋上面を除く)	パラペットの屋上上面の劣化、及び損傷の状況	○		1
(3)		金属モルタル等の劣化、及び損傷の状況	○		1
(4)		金属系等の劣化、及び損傷の状況			
(5)		防水層(ドレンを含む)の劣化、及び損傷の状況	○		1
(6)	屋根(屋上面を除く)	屋根の耐火性能の状況	○		1
(7)		屋根の劣化、及び損傷の状況	○		1
(8)	機器、及び設備(給排水設備、空調設備等)	機器、及び設備本体、及び設置部分の劣化、及び損傷の状況			
(9)		支持部分等の劣化、及び損傷の状況			
4	建築物の内部				
(1)	防火区画	令第12条第1項から第14項に規定する区画の状況			
(2)		令第12条第1項、第14条第1項、又は第14条第2項に規定する区画の状況			
(3)		令第12条第1項に規定する区画の状況			
(4)	防火区画の外周部	令第12条第1項に規定する外周部、及び同条第14項に規定する防火設備の状況			
(5)		令第12条第14項に規定する外周部、及び同条第14項に規定する防火設備の劣化、及び損傷の状況			
(6)	壁の室内に面する部分	土壁等の壁の室内に面する部分の劣化、及び損傷の状況			
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の劣化、及び損傷の状況			
(8)		片組コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の劣化、及び損傷の状況			
(9)		鉄骨造の壁の室内に面する部分の劣化、及び損傷の状況			
(10)		鉄筋コンクリート造、及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の劣化、及び損傷の状況	○		1
(11)	耐火構造の壁、又は耐火構造の壁の防火区画に接する壁等(壁を含む)	耐火構造等の壁の状況			
(12)		耐火構造等の壁の劣化、及び損傷の状況			
(13)		材料の耐火性能の劣化、及び損傷の状況			
(14)		耐火構造、耐火壁等の劣化、及び損傷の状況、又は耐火構造の劣化等の状況			
(15)	令第14条に規定する扉、開口部、及び開口部	令第14条に規定する扉、開口部、及び開口部の状況			
(16)	令第14条の5各号に見定まる建築物の壁の室内に面する部分	令第14条の5各号に見定まる部分の状況、及び耐火性能の状況	○		1

番号	点検項目	点検結果	指摘 なし	製造工 間 存 在 不 適合	担当 点検者 番号
4	建築物の内部				
(17)	※ 躯体等	本造の躯体体の劣化、及び損傷の状況			
(18)		非構造の躯体体の劣化及び損傷の状況			
(19)		鉄筋コンクリート造、及び鉄骨鉄筋コンクリート造の躯体体の劣化、及び損傷の状況	○		1
(20)		耐火性能等の確保の状況			
(21)		塗料の劣化、及び損傷の状況			
(22)	令第15条の2の第1項第1号に掲げる事項に適合する耐火性能等の確保の状況、又は耐火性能等の確保の状況	耐火性能等の確保の状況、又は耐火性能等の確保の状況			
(23)	※ 天井	室内に面する部分の仕上げの劣化、及び損傷の状況	○		1
(24)		室内に面する部分の仕上げの劣化、及び損傷の状況	○		1
(25)		天井裏の劣化、及び損傷の状況			
(26)		天井裏に設置した電気設備、又は他の設備の状況			
(27)		天井裏に設置した電気設備、又は他の設備の状況			
(28)	※ 照明器具、配電盤等	照明器具、又は他の設備の状況			
(29)		照明器具、又は他の設備の状況			
(30)		照明器具、又は他の設備の状況			
(31)		照明器具、又は他の設備の状況			
(32)		照明器具、又は他の設備の状況			
(33)	※ 配電盤等	配電盤等の劣化、及び損傷の状況			
(34)		配電盤等の劣化、及び損傷の状況			
(35)		配電盤等の劣化、及び損傷の状況			
(36)		配電盤等の劣化、及び損傷の状況			
(37)		配電盤等の劣化、及び損傷の状況			
(38)	※ 居室の採光及び換気	居室の採光及び換気の状況			
(39)		居室の採光及び換気の状況			
(40)		居室の採光及び換気の状況			
(41)		居室の採光及び換気の状況			
(42)		居室の採光及び換気の状況			
(43)	※ 換気設備	換気設備の劣化、及び損傷の状況			
(44)		換気設備の劣化、及び損傷の状況			
(45)		換気設備の劣化、及び損傷の状況			
(46)		換気設備の劣化、及び損傷の状況			
(47)		換気設備の劣化、及び損傷の状況			
5	避難施設等				
(1)	令第12条第2項に規定する通路	令第12条第2項に規定する通路の確保の状況	○		1
(2)	廊下	廊下の確保の状況	○		1
(3)	出入口	出入口の確保の状況	○		1
(4)	出入口	出入口の確保の状況	○		1
(5)	出入口	出入口の確保の状況	○		1
(6)	出入口	出入口の確保の状況	○		1
(7)	避難上必要な設備	避難上必要な設備の確保の状況			
(8)	避難上必要な設備	避難上必要な設備の確保の状況			
(9)	避難上必要な設備	避難上必要な設備の確保の状況			
(10)	避難上必要な設備	避難上必要な設備の確保の状況			
(11)	階段	階段の確保の状況			
(12)		階段の確保の状況			
(13)		階段の確保の状況			
(14)		階段の確保の状況			
(15)		階段の確保の状況			
(16)	屋内に設置した避難経路	屋内に設置した避難経路の確保の状況			
(17)	屋外に設置した避難経路	屋外に設置した避難経路の確保の状況			
(18)	避難経路の確保	避難経路の確保の状況			
(19)	非常用照明設備	非常用照明設備の確保の状況			
(20)		非常用照明設備の確保の状況			
(21)		非常用照明設備の確保の状況			
(22)		非常用照明設備の確保の状況			
(23)		非常用照明設備の確保の状況			
(24)	非常用設備	非常用設備の確保の状況			
(25)		非常用設備の確保の状況			
(26)		非常用設備の確保の状況			
(27)		非常用設備の確保の状況			
(28)		非常用設備の確保の状況			
(29)	非常用設備	非常用設備の確保の状況			

[illegible][illegible]

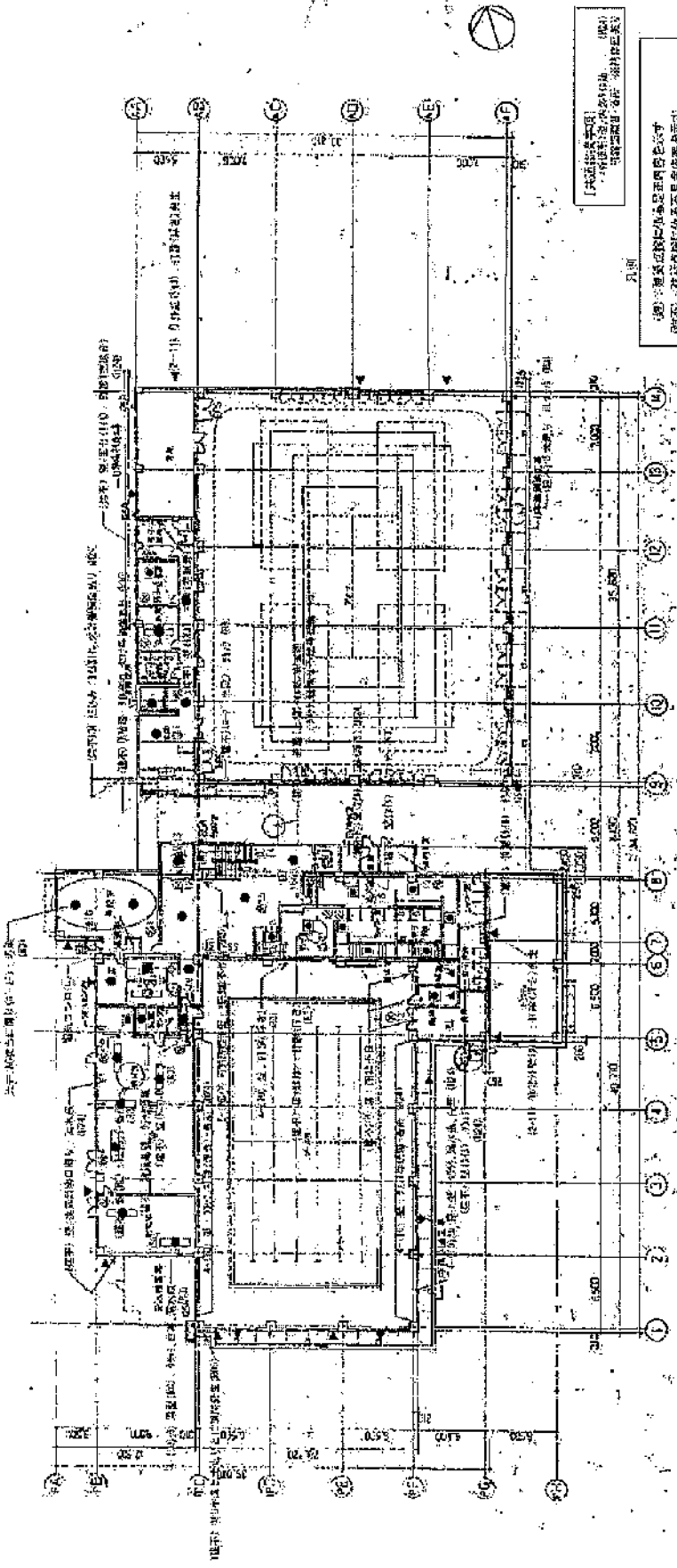
令和0年度 中央体育館及び陸上競技場
施設名：清水清見親公園スポーツセンター
開園者：民間団

非等間隔図工(単位)

- 3ヶ所
- 10ヶ所
- 4ヶ所

非等間隔図工(単位)

- 3ヶ所
- 10ヶ所
- 4ヶ所



1階平面図

図例

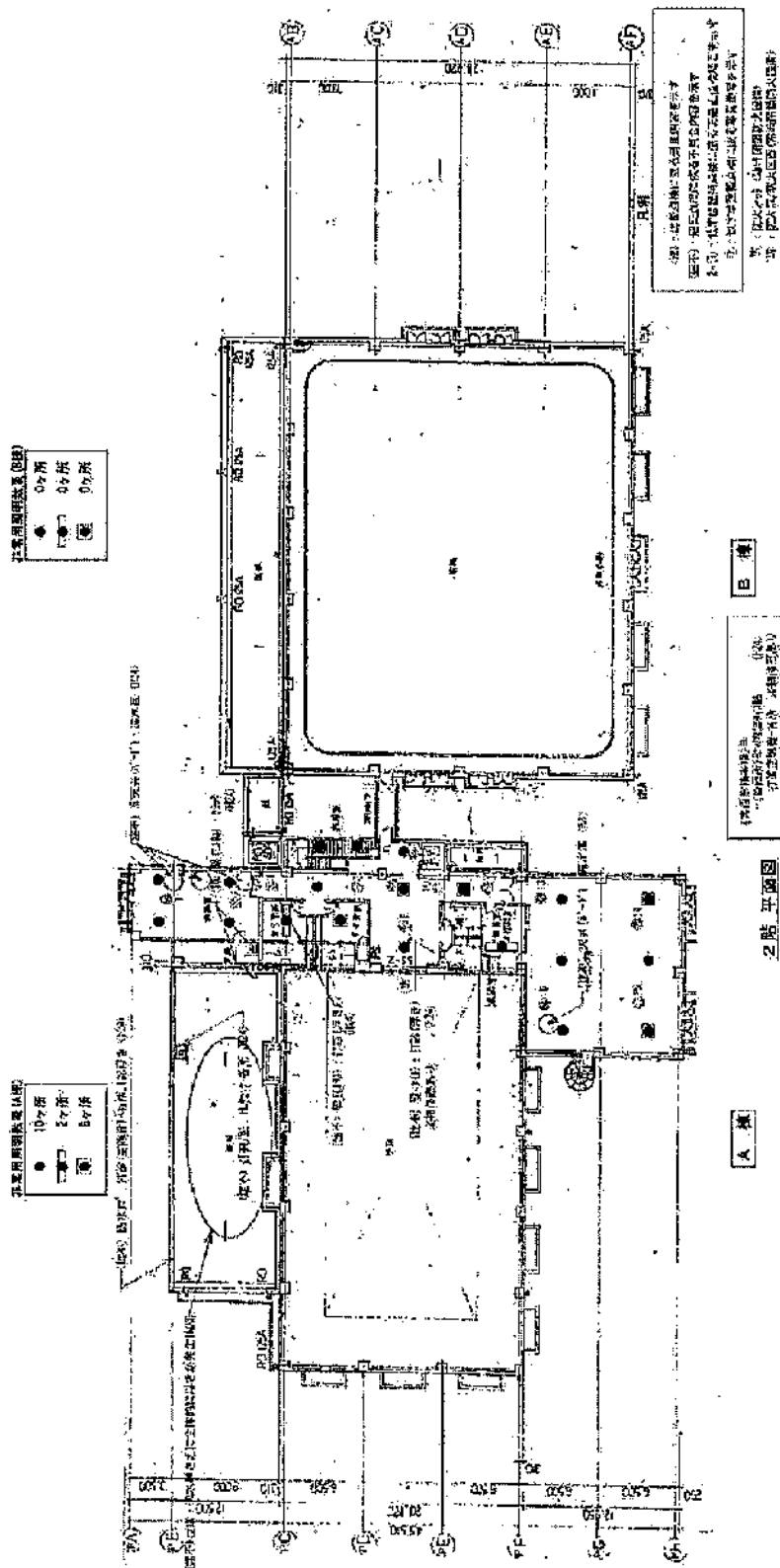
記号	名称	単位	数量	備注
◇	エレベーター	部	2	1F、2F
□	階段	部	2	1F、2F
△	トイレ	部	2	1F、2F
★	洗面	部	2	1F、2F
◆	更衣室	部	2	1F、2F
◇	休憩室	部	2	1F、2F
◇	会議室	部	2	1F、2F
◇	図書室	部	2	1F、2F
◇	展示室	部	2	1F、2F
◇	作業室	部	2	1F、2F
◇	倉庫	部	2	1F、2F
◇	機械室	部	2	1F、2F
◇	電気室	部	2	1F、2F
◇	水道室	部	2	1F、2F
◇	給水室	部	2	1F、2F
◇	排水室	部	2	1F、2F
◇	貯水タンク	部	2	1F、2F
◇	ポンプ室	部	2	1F、2F
◇	制御室	部	2	1F、2F
◇	監視室	部	2	1F、2F
◇	保安室	部	2	1F、2F

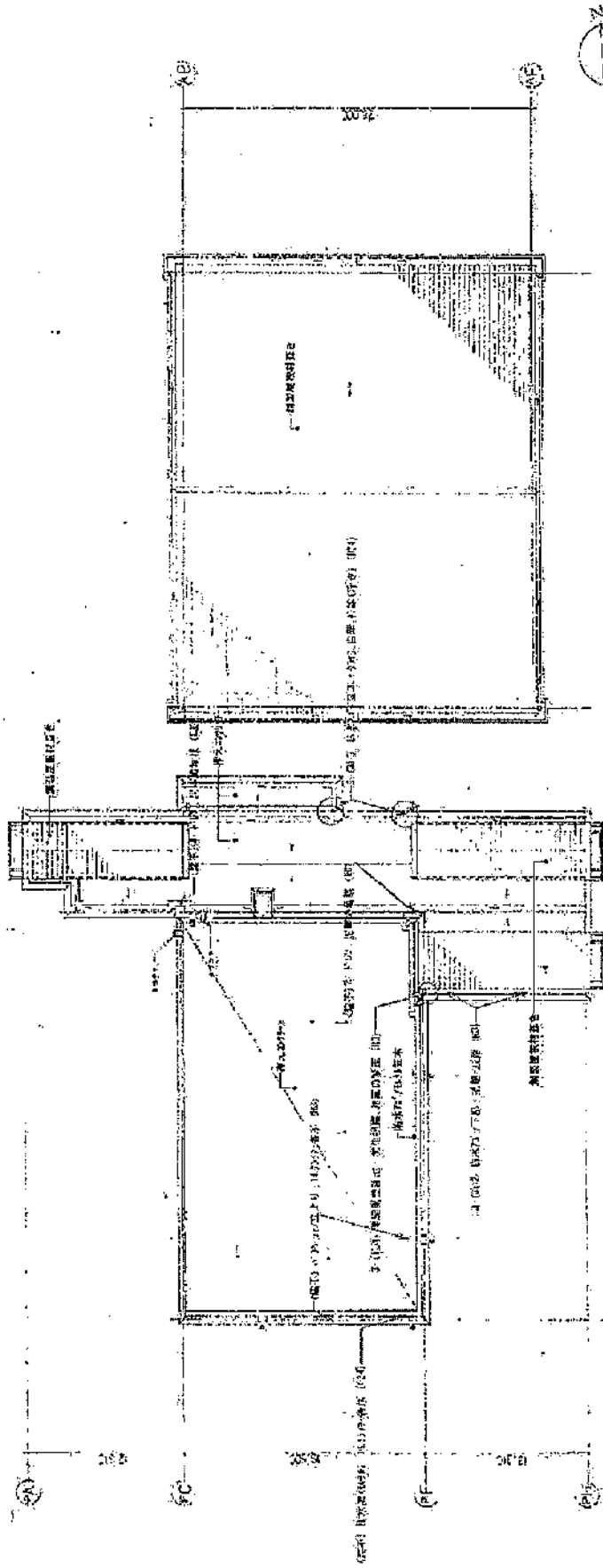
【本図記載事項】
1. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。
2. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。
3. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。

【本図記載事項】
1. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。
2. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。
3. 本図は、清水公園公園入水一ツタンターの1階平面図を示す。

資料記載	清水公園公園入水一ツタンター
図面番号	清水公園公園入水一ツタンター
図面名	清水公園公園入水一ツタンター
図面番号	清水公園公園入水一ツタンター
図面名	清水公園公園入水一ツタンター

02

[illegible]



1F 1F

2F 2F

屋根伏図

【屋根の構造】
 ① 屋根の構造は、鉄骨造で、屋根材は、瓦葺きである。
 ② 屋根の勾配は、1/100である。
 ③ 屋根の排水は、雨水管を通じて、排水溝に排水される。

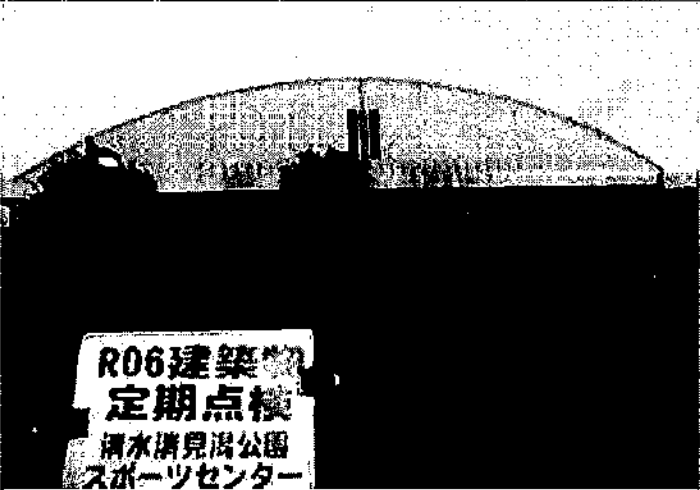
凡例

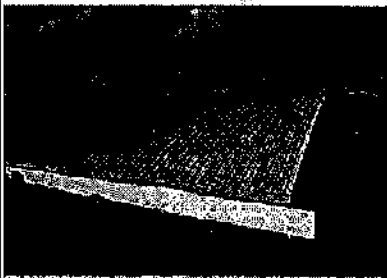
① 建築主：清水清見園公園スポーツセンター
 ② 建築設計：清水清見園公園スポーツセンター
 ③ 建築監理：清水清見園公園スポーツセンター
 ④ 建築施工：清水清見園公園スポーツセンター

令和16年度 静岡市建築物等定期点検(建築物) 関係写真

施設名: 清水清見湯公園スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目 施設概要	点検結果 ☐ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟) 玄関前

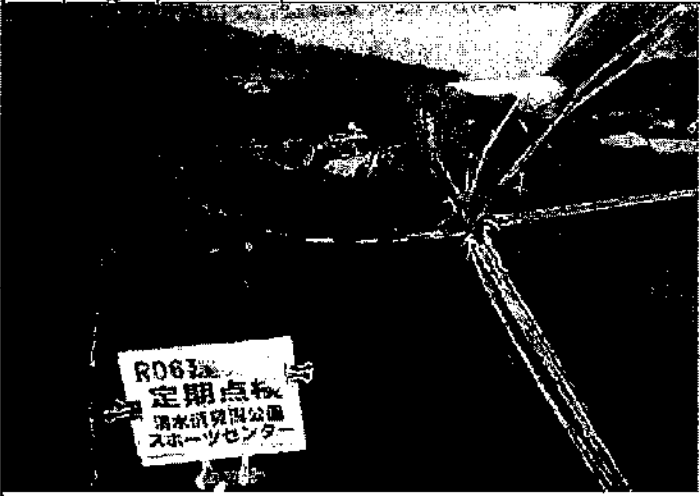
項目	番号	指摘事項	点検項目 施設概要	点検結果 ☐ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (B棟) 外観/東面

項目	番号	指摘事項	点検項目 施設概要	点検結果 ☐ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟) プール/屋上 (B棟) 

令和6年度 静岡市建築物等定期点検(建築物)

関係写真

施設名: 清水清見潟公園スポーツセンター

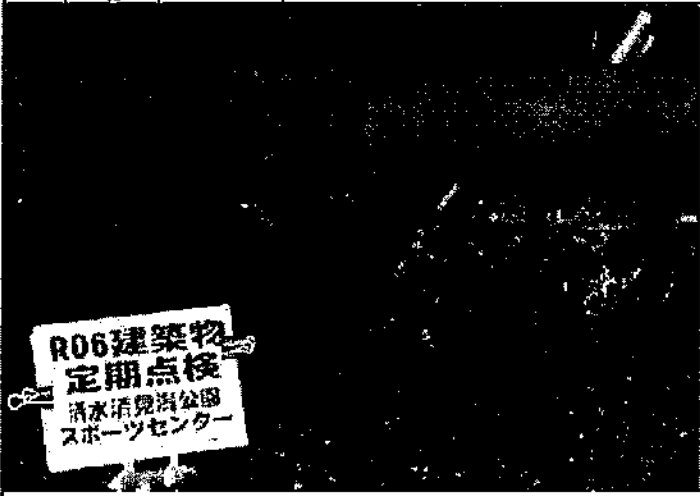
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	①	3 (1)	屋上面の劣化・損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 屋上) ・伸縮目地棒:劣化損傷 (R3) ・雑草の繁茂 雑草除去のうえ、目地:シーリング充填補修及び塗膜防水塗布等の補修

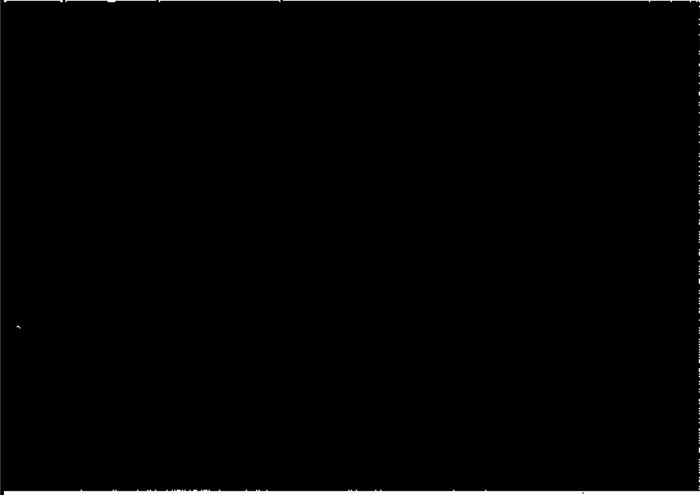
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	②	3 (3)	笠木等の劣化、及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 屋上) 防水アゴ下部 ・損壊・脱落等の損傷 (R3) モルタル補修等

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	③	3 (3)	笠木等の劣化、及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 屋上) 防水アゴ/(モルタル)笠木 ・クラック、白華、打診(浮き)等の劣化損傷 (H24) エポキシ樹脂注入、塗膜防水塗布等の補修 

令和6年度 静岡市建築物等定期点検(建築物) 関係写真

施設名: 清水清見湖公園スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	④	不具合	排水溝(ドレーンを含む)の劣化・損傷	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (A棟 屋上)ドレーン金物 ・泥などの堆積 (R3) 泥等の除去、定期的な清掃

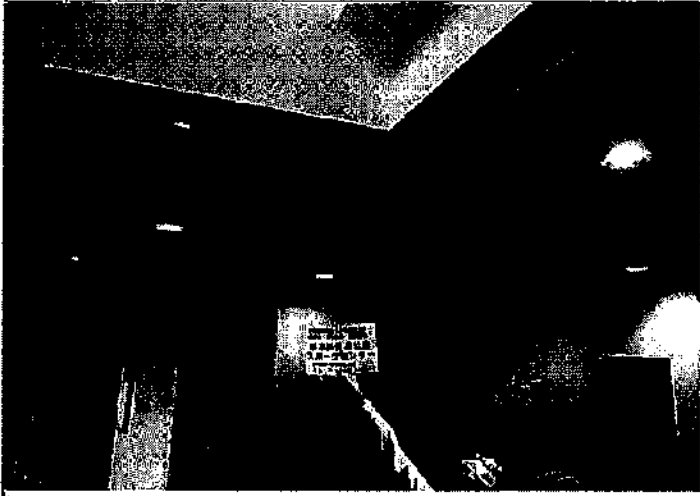
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑤	4.(10)	室内に面する躯体の劣化・損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 1F 電気室) 梁型(RC) ・クラック、白華、漏水痕 (R3) 漏水原因除去、及びエポキシ樹脂注入等の補修

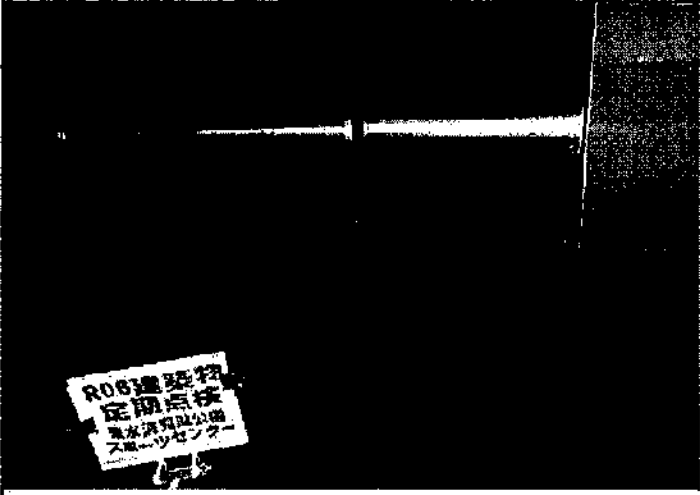
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑥	不具合	天井の仕上の劣化、及び損傷 (不具合)	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (A棟 2F 会議室) ・天井(ボート):漏水痕 (H24) 漏水原因除去のうえ、仕上げ補修

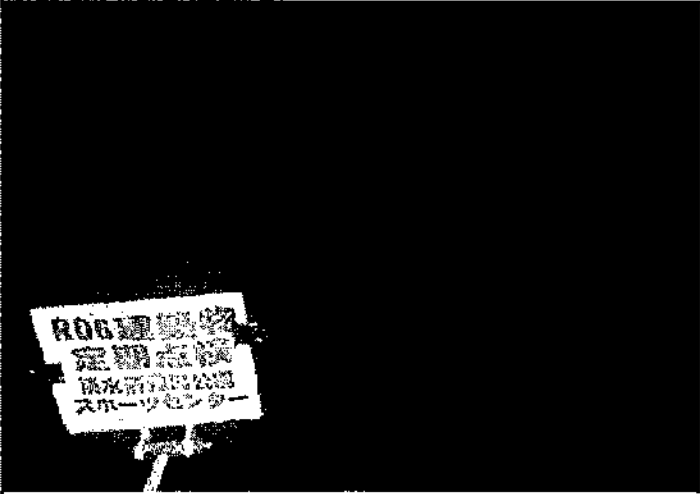
令和6年度 静岡市建築物等定期点検(建築物)

関係写真

施設名: 清水清見湯公園スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑦	5 (26)	可動式防煙垂れ壁の作動の状況	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 16 ホール/階段) ・可動式防煙垂れ壁: 連動閉鎖不良 (R3) (要 詳細点検) 制御装置等の修繕

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑧	不具合	建具等の劣化・損傷の状況 (不具合)	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (A棟 1F プール/倉庫) ・鋼製扉: 閉鎖不良 (R3) 吊込み調整等の補修

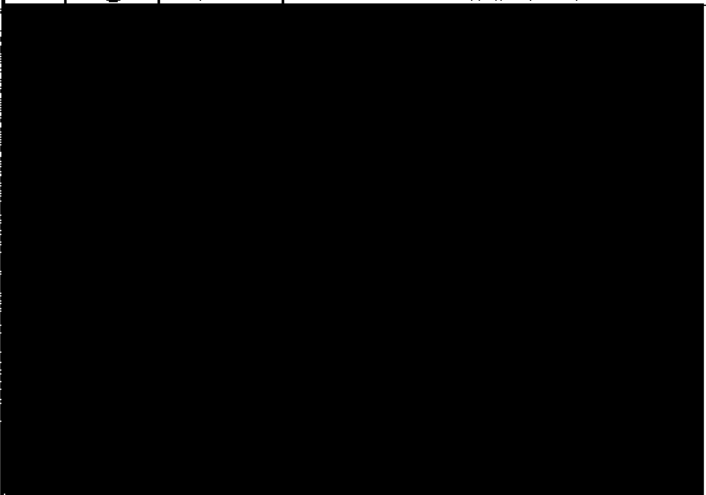
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑨	4 (10)	室内に面する躯体の劣化・損傷	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 1F プール室) 窓上/壁 ・クラック、漏水痕、白華等 (H24) 漏水原因除去、及びエポキシ樹脂注入等の補修

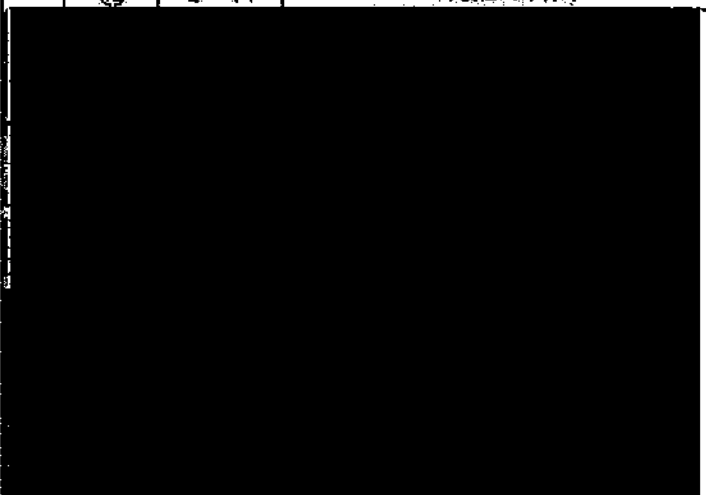
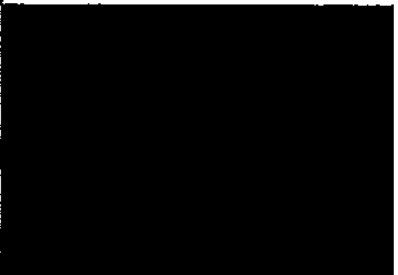
令和6年度 静岡市建築物等定期点検(建築物)

関係写真

施設名: 清水清見湯公園スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑩	不具合	内壁仕上材(タイル貼り)	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 内壁:タイル壁部分に浮き発生箇所多数 (A棟) 1F女子シャワー室 

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑪	2-11	外装仕上材等	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 外部) タイル等の劣化、及び損傷の状況 各所に浮き発生 

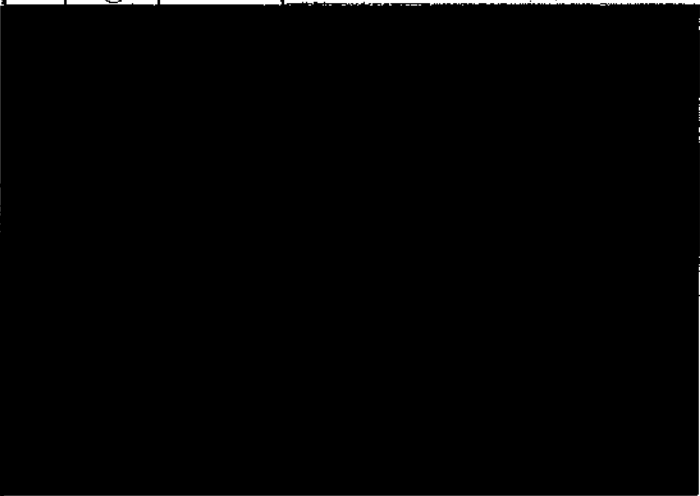
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑫	2-11	外装仕上材等	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (A棟 外部) タイル等の劣化、及び損傷の状況 各所に浮き発生 外壁全面打診の上補修 

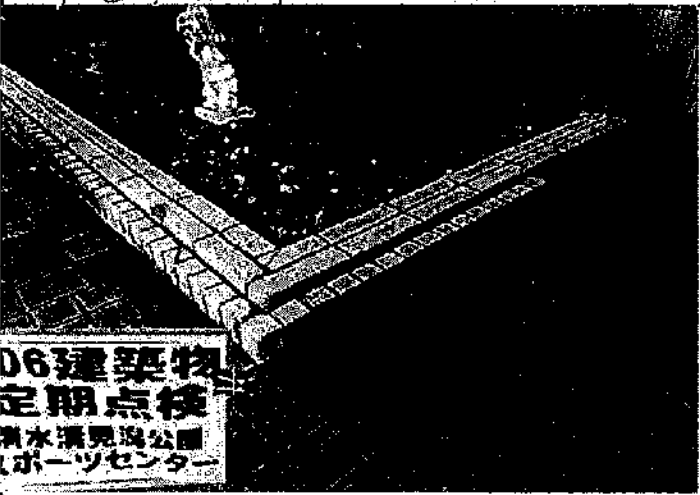
#

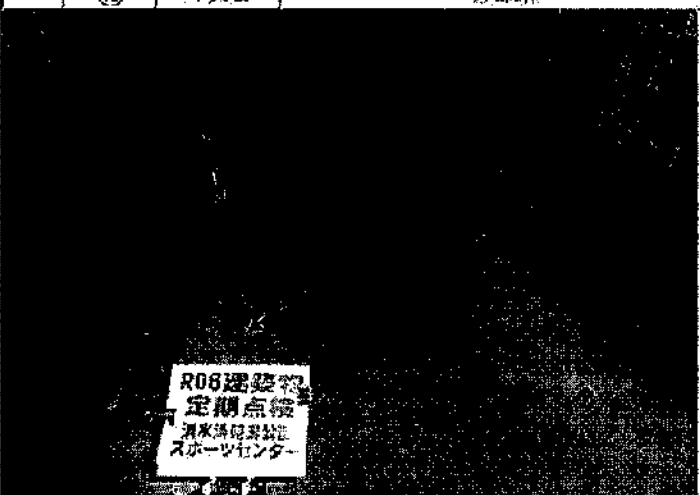
関係写真

施設名:

#REF!

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑬	2-11	外装仕上げ材等	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項 (B棟 外部) タイル等の劣化、及び損傷の状況 各所に浮き発生 外壁全面打診の上補修
				

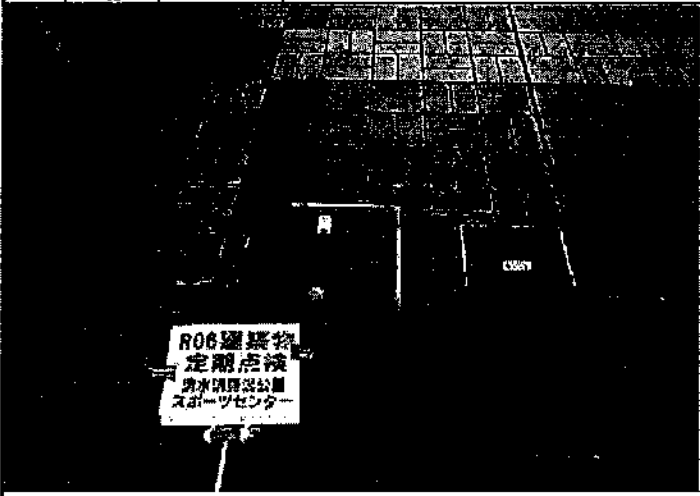
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑭	不具合	外部植込み	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (B棟 外部) 北 植込み ・ボダー・タイルの割れ、欠け等の損傷 (H24) タイル張替え等 補修

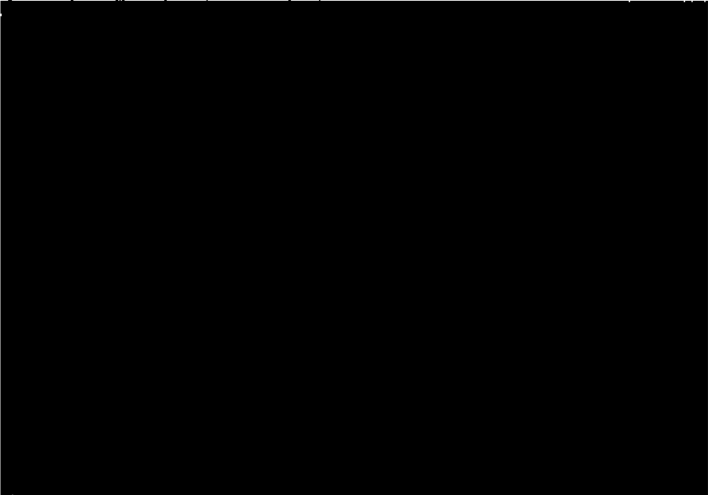
項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑮	不具合	外部床	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (B棟 外部) 大走り ・土間コンクリート: クラック損傷 (R3) モルタル充填等 補修

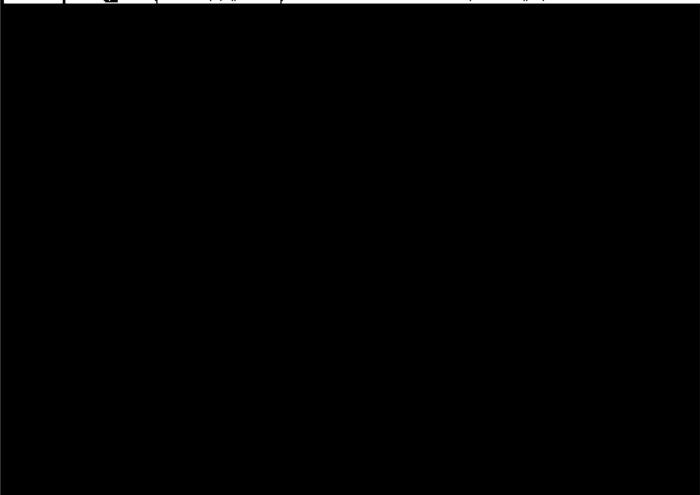
#

関係写真

施設名: 清水清見湯公園スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑬	不具合	外部床	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 (B棟 外部) A-B棟 通路 ・土間(タイルブロック): クラック, 軽微な不陸 (R3) 張り直し等 補修 アプローチ床タイル: 剥がれ割れ発生 

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑭	不具合	玄関階段	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 B棟 玄関前階段 階段: タイルの割れ, 欠け等の損傷 (R06) タイル張替え等 補修

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	⑮	不具合	外部側溝	☐ 要是正 ☒ その他
				特記事項 A棟西側側溝 U字溝と犬走りとに隙間発生(R06)

06防体 06清水清見潟公園スポーツセンター

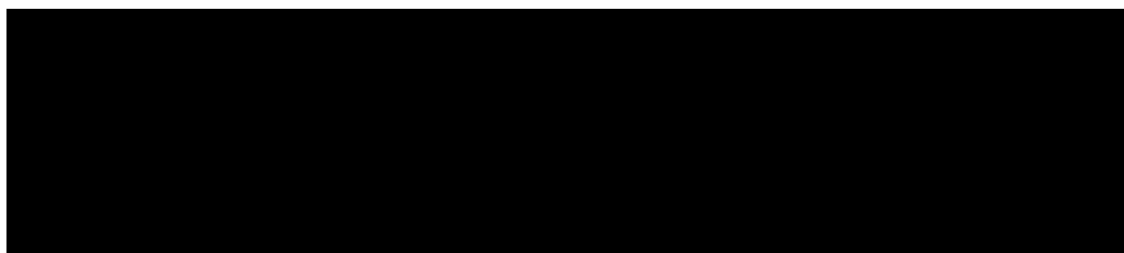
令和6年度

中央体育館外5施設(防火設備)定期点検業務

No.06

清水区

清水清見潟公園スポーツセンター



定期点検報告書

(防火設備)

(第一面)

建築基準法第12条第4項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実
に相違ありません。

静岡市長 宛

令和 7 年 3 月 15 日

受注者

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 シスオカンチョウ ナンバ タカシ
【ロ. 氏名】 静岡市長 難波 喬司
【ハ. 郵便番号】 420-8602
【ニ. 住所】 静岡市葵区追手町 5番 1号
【ホ. 電話番号】 054-254-2111

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【3. 点検対象建築物】

【イ. 所在地】 〒424-0031 静岡市 清水区 横砂 408-38 TEL (054)367-9780
【ロ. 名称のフリガナ】 シスキヨミガタコウエンスポーツセンター FAX (054)366-7764
【ハ. 名称】 清水清見潟公園 スポーツセンター
【ニ. 用途】 屋内運動場 (A棟:プール管理棟)

【4. 点検による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (■ 既存不適格) □ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】 ・(様式 防-1)第三面に記載
【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有 (平成 年 月に改善予定) ■ 未定 □ 無
【ニ. その他特記事項】

(第二面)

防火設備の状況等

清水清見潟公園 スポーツセンター

【 1. 建築物の概要 】

【イ. 階 数】 地上 2 階 地下 一 階 塔屋 一 階
 【ロ. 建築面積】 2727.57 m²
 【ハ. 延べ面積】 3,036.38 m² ※A棟 (B棟:該当なし)

【ニ. 点検対象防火設備】

棟別面積及び設備概要 ☐ 設備概要は該当設備に■を入れる

A 棟 (2 階建) (用 途) (延べ床面積)

(会議室・トレーニング室) (508.23 m²)(屋内プール・管理諸室) (2,528.15 m²)合計 (屋内プール運動場) (3,036.38 m²)☐ 防火扉 ☒ 防火シャッター ☐ 耐火クロススクリーン ☐ ドレンチャー、その他の水幕を形成する防火設備

【 2. 確認済証交付年月日等 】

【イ. 確認済証交付年月日】 平成 4 年 10 月 20 日 計画通知 第 10 号

【ロ. 確認済証交付者】 ■ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ハ. 検査済証交付年月日】 平成 5 年 3 月 15 日 計画通知 第 130 号

【ニ. 検査済証交付者】 ■ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【 3. 点検日等 】

【イ. 今回の点検】 令和 7 年 2 月 3 日実施

【ロ. 前回の点検】 ■ 実施 (令和 6 年 3 月 15 日報告) ☐ 未実施【ハ. 前回の点検に関する書類の写し】 ■ 有 ☐ 無

【 4. 防火設備の点検者 】

(代表となる点検者)

【イ. 資格等】 (1 級)

防火設備点

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

(1 級)

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資 格】 (防火設備

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏 名】

【ニ. 勤 務 先】

(

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所 在 地】

【ト. 電話番号】

【 5. 防火設備の概要 】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

☐ 区画避難安全検証法 (階) ☐ 階避難安全検証法 (階)☐ 全館避難安全検証法 ☐ その他 ()【ロ. 防火設備】 ☐ 防火扉 (枚) ■ 防火シャッター (2 枚)☐ 耐火クロススクリーン (枚) ☐ ドレンチャー (枚)☐ その他 (台)

【 6. 防火設備の点検の状況 】

【イ. 指摘の内容】 ■ 要是正の指摘あり (■ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 -(様式 防-1)第三面に記載

【ハ. 改善予定の有無】 ■ 有 (令和 年 月に改善予定) ■ 未定 ☐ 無

【 7. 防火設備の不具合の発生状況 】

【イ. 不 具 合】 ☐ 有 ■ 無【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ■ 無【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 予定なし

【 8. 備 考 】

点検結果表
(防火シャッター)

清水清見潟公園 スポーツセンター

当該点検に関与した 点検者	氏 名		点検者番号
	代表となる点検者		1
	その他の点検者		2

番号	点 検 項 目	点 検 事 項	点検結果			担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲の状況	○			1, 2
(2)		駆動装置				
(3)		スプロケットの設置の状況※				
(4)		軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※				
(5)		ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況	○			1, 2
(6)	カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況	○			1, 2
(7)		吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○			1, 2
(8)	ケース	劣化及び損傷の状況	○			1, 2
(9)	まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○			1, 2
(10)	危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		●	●	1, 2
(11)		危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		●	●	1, 2
(12)		危害防止装置用予備電源の容量の状況		●	●	1, 2
(13)		座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		●	●	1, 2
(14)		作動の状況		●	●	1, 2
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	○			1, 2
(16)		感知の状況	○			1, 2
(17)	温度ヒューズ装置	設置の状況				
(18)	連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○			1, 2
(19)		結線接続の状況	○			1, 2
(20)		接地の状況	○			1, 2
(21)		予備電源への切り替えの状況	○			1, 2
(22)	連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○			1, 2
(23)		容量の状況	○			1, 2
(24)	自動閉鎖装置	設置の状況	○			1, 2
(25)	手動閉鎖装置	設置の状況				
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況	○			1, 2
(27)		防火区画の形成の状況				

上記以外の点検項目

特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	指摘の具体的内容等	改善(予定)年月
(10) ~ (14)	危害防止装置	(SS-1, SS-2) 危害防止装置の不備 (H27)	※既存不適格 危害防止装置の取付け改修	未定

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
- ⑪ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑬ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

※別表とは、平成20年3月10日国土交通省告示第282号(最終改正：平成28年4月25日国土交通省告示第703号)の別表をいう。

防火シャッター 点検結果内訳表

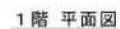
消防法

名称	清水清見湯公園 スポーツセンター	点検日	令和 7 年 12 月 3 日			
所在地	静岡市 清水区 横砂 408-38	点検者	[REDACTED]			
二番番	[REDACTED]	検査者	[REDACTED]	点検者番号	1300017278	
				責任者	[REDACTED]	

行号	SS-1	行号	SS-2	行号		行号		行号	
設置時期		設置時期		設置時期		設置時期		設置時期	
開閉機仕様	SGH3050CLR	開閉機仕様	SGH2050CLR	開閉機仕様		開閉機仕様		開閉機仕様	
製造番号	A30512782	製造番号	A30512783	製造番号		製造番号		製造番号	
W	357	W	3,570	W		W		W	
H	2,590	H	2,590	H		H		H	
納まり	天井内	納まり	天井内	納まり		納まり		納まり	
ケース	丸(張り)ケース	ケース	丸(張り)ケース	ケース		ケース		ケース	
使用頻度	12 回/日	使用頻度	12 回/日	使用頻度	1 回/日	使用頻度	1 回/日	使用頻度	1 回/日
使用回数	—	使用回数	—	使用回数	—	使用回数	—	使用回数	—

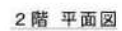
数値	点検項目	点検事項	判定	特記事項	判定	特記事項	判定	特記事項	判定	特記事項
(1)	設置場所の 取組状況	取組の状況と防火物品の 設置の状況	○		○					
(2)	移動装置	搬送機部のブレイク、 搬送機シフト及び 周囲の取組状況の点検	—		—					
(3)		搬送機部の設置の状況	—		—					
(4)		搬送機部のブレイク、 搬送機シフト及び 搬送機部の取組状況	—		—					
(5)		搬送機部のブレイク、 搬送機シフト及び 搬送機部の取組状況	○		○					
(6)	カーテン部	スラック及び取組の 状況の点検	○		○					
(7)		スラックの劣化及び取組 状況の点検	○		○					
(8)	ケース	劣化及び取組の状況	○		○					
(9)	またぎ及び ガイドレール	劣化及び取組の状況	○		○					
(10)	電気防火装置	電気防火装置の取組の 状況の点検	×	不備 既存不適格 ※	×	不備 ※既存不適格				
(11)		電気防火装置の取組の 状況の点検	×	〃	×	〃				
(12)		電気防火装置の取組の 状況の点検	×	〃	×	〃				
(13)		取組機部の劣化及び 取組状況の点検	×	〃	×	〃				
(14)		作動の状況	×	〃	×	〃				
(15)	煙感知器、熱煙 感知器及び熱感装置	設置位置	○		○					
(16)		感知の状況	○	煙感知器	○	煙感知器				
(17)	防火シャッター	設置の状況	—		—					
(18)	送風機	スイッチ及び表示灯の 状況	○		○					
(19)		送風機の状況	○		○					
(20)		送風の状況	○		○					
(21)		下部風管への取り付け の状況	○		○					
(22)	送風機風量 下部風管	劣化及び取組の状況	○		○					
(23)		取組の状況	○		○					
(24)	自動装置設置	設置の状況	○		○					
(25)	手動装置設置	設置の状況	—		○					
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの作動 の状況	○		○					
(27)		防火区画の形成の状況	—		○					

【判定欄の記号】 ○ 良 × 不良 △交換推奨 ・ 該当なし



• SF 固定式防泄垂れ型

01



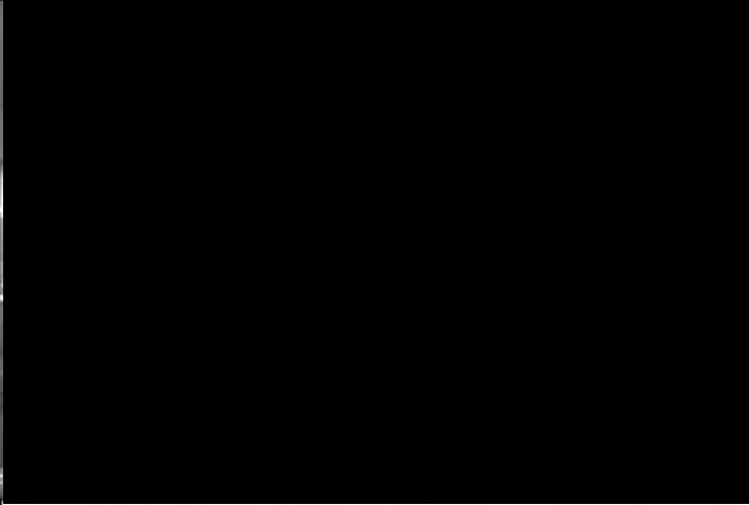
- ・ SF 固定式防煙垂れ型

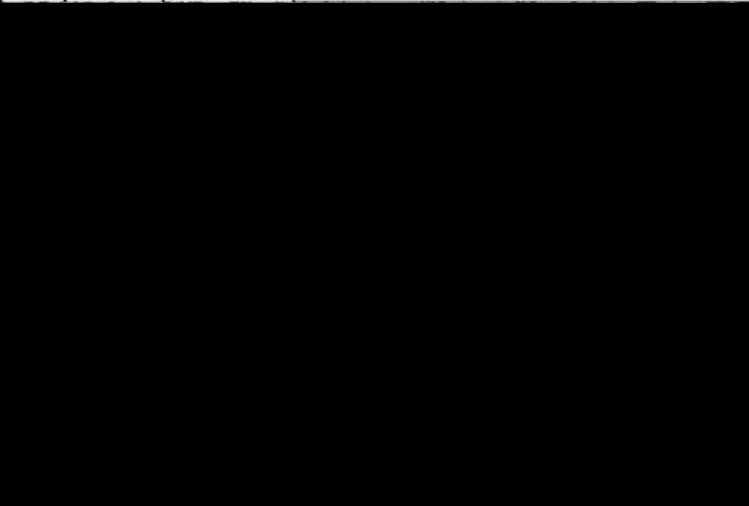
令和6年度 中央体育館外6施設防火設備定期点検	点検日
施設名：清水清見湯公園スポーツセンター 図面名：2階平面図【防火設備】	2025.02.03
	図面番号
	02

令和6年度 静岡市建築物等定期点検(防火設備) 関係写真

項目 ①防火扉 ②防火シャッター ③ドレンチャージャー設備等 ④耐火クロススクリーン等

清水清見潟公園 スポーツセンター

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	①	(10)～(14)	危害防止装置	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項
				(A棟 2F) 防火シャッター / SS-2 閉鎖作動の状況立会い
				(A棟 2F) 防火シャッター / SS-2 ※1F:SS-1共通
				危害防止装置の不備 ※既存不適格 (H27) 危害防止装置の取付け改修 危

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
	②	(10)～(14)	危害防止装置	☒ 要是正 ☐ その他
				特記事項
				(A棟1 F) 防火シャッター / SS-1 閉鎖作動の状況立会い
				危害防止装置の不備 ※既存不適格 (H27) 危害防止装置の取付け改修

項目	番号	指摘事項	点検項目	点検結果
				☐ 要是正 ☐ その他
				特記事項

清水清見潟公園 利用実績一覧表

1 各所室の年間利用者数

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アリーナ	29,332	30,902	31,866
トレーニング	16,149	17,508	17,954
多目的室	3,585	3,642	3,677
屋内プール	20,441	22,540	18,219
合計	69,507	74,592	71,716

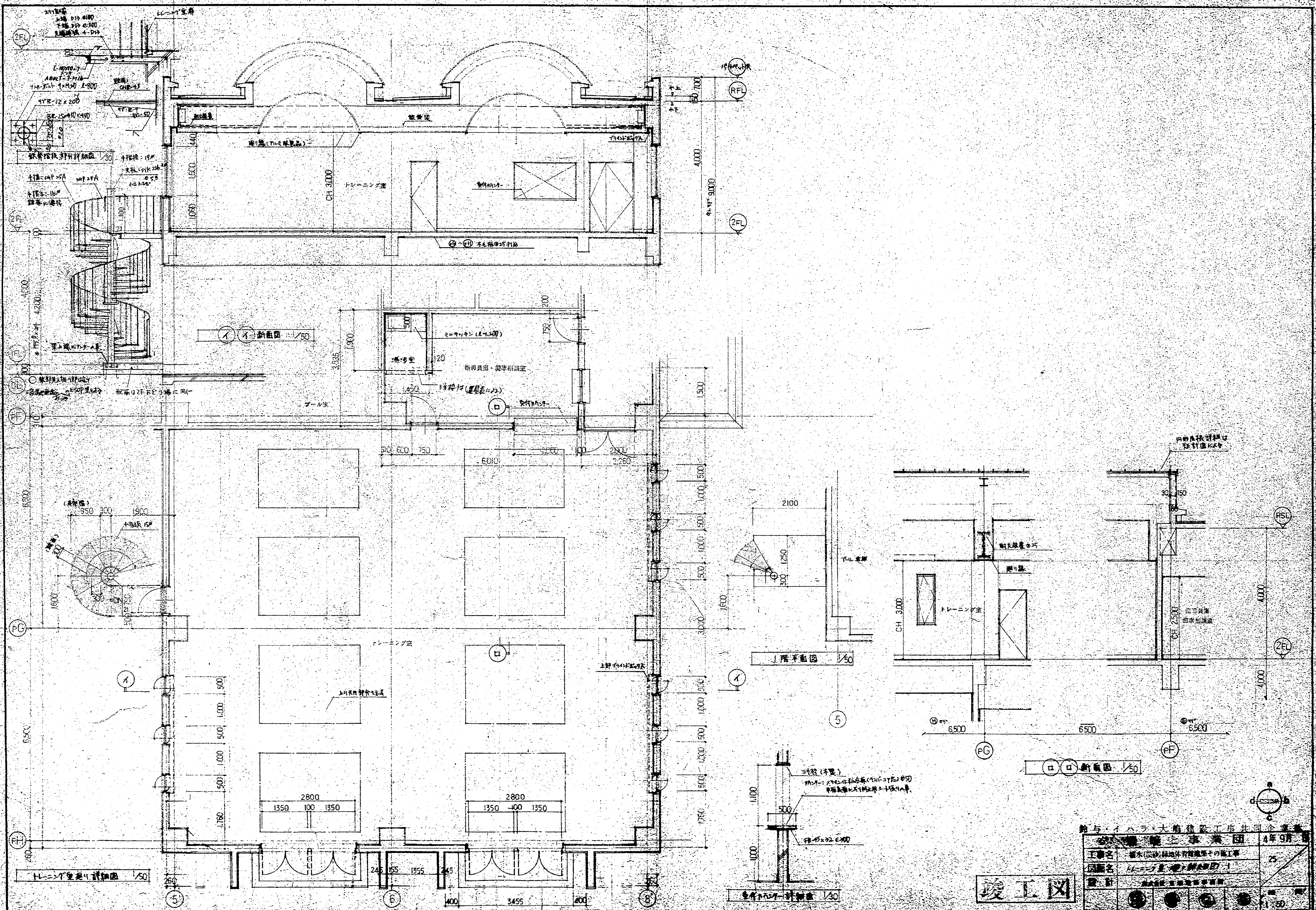
2 各所室の利用料金

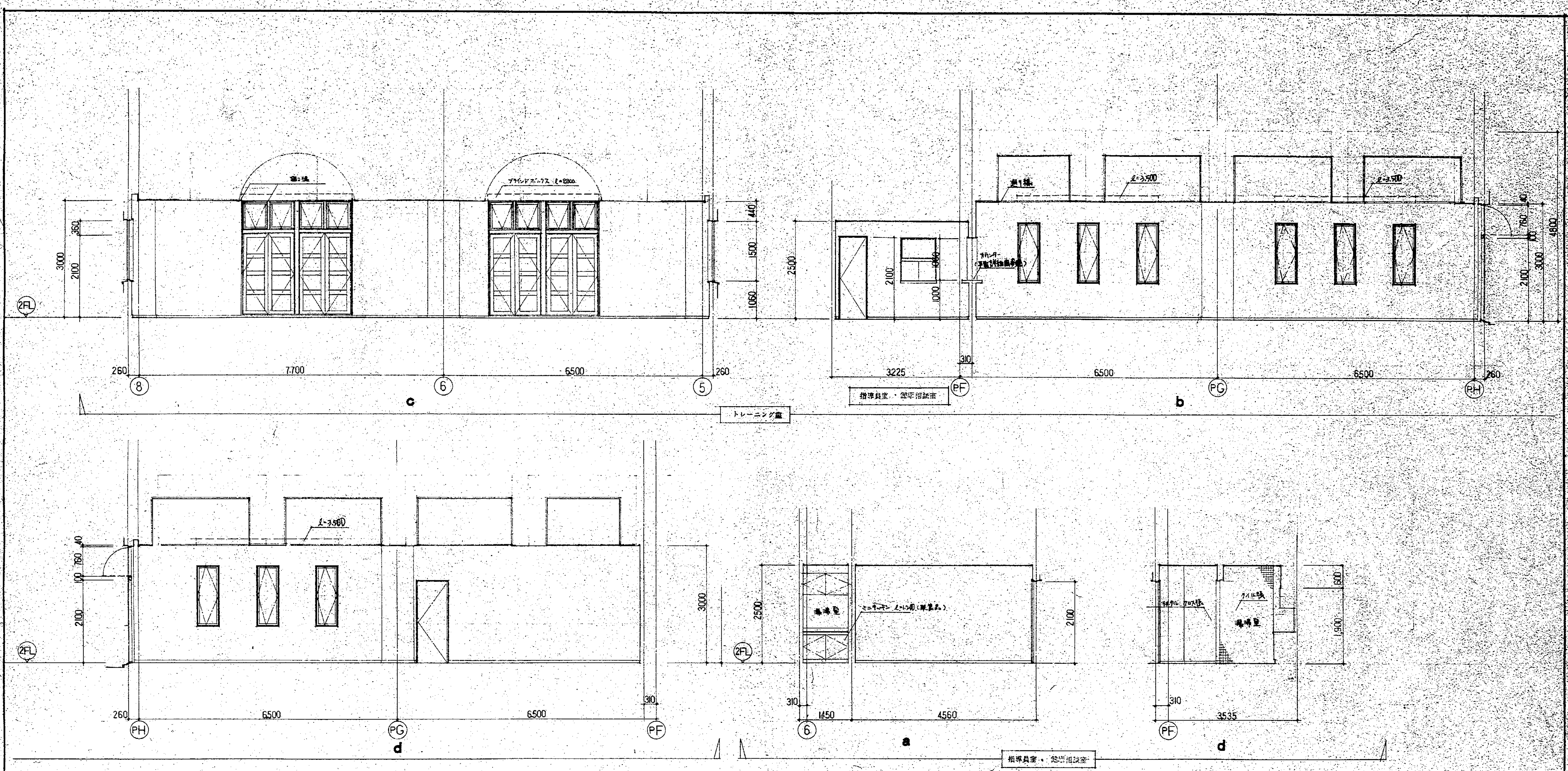
(単位：円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アリーナ	4,445,010	4,686,770	4,633,230
トレーニング	2,755,890	2,992,070	3,012,530
多目的室	491,320	575,960	583,870
屋内プール	7,133,820	6,099,460	4,812,880
合計	14,826,040	14,354,260	13,042,510

3 各所室の稼働率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アリーナ	87.9%	89.8%	90.4%
トレーニング	99.8%	99.9%	100.0%
多目的室	44.3%	49.8%	49.8%
屋内プール	100.0%	99.9%	100.0%





竣工図

群馬県 大館建設工事共同企業体	
工事名 新水(仮設)緑地体育館建築その他工事	26
図面名 フレーミング造作の部(2)	26
設計 大館建設 建築部 設計課	761-0002